

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 2 月15日

【計算期間】 第 7 期 自 2021年11月16日 至 2022年11月15日

【ファンド名】 ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープン

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番 1 号

【事務連絡者氏名】 久保 政喜

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番 1 号

【電話番号】 03 - 4530 - 7297

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MA（マルチアセット）ファンドシリーズ の一つであり、新興国の株式を投資対象とした「エマージング株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的にMSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

MA（マルチアセット）ファンドシリーズとは、日本および海外の幅広い資産クラスを投資対象とし、各種指数に連動した投資成果の獲得を目指して運用を行う委託会社におけるインデックス型商品等の総称です。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、2,000億円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			
	年4回	北米			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリー ファンド	あり ()	
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ			その他 (MSCIエマージン グ・マーケット・ インデックス (円ベース))
		中近東 (中東)			
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 （投資信託証券 （株式一般））	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年 1 回	目論見書又は信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	エマージング	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態	ファミリー ファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他 （MSCIエマージング・ マーケット・ インデックス （円ベース））	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、新興国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
 - ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
 - MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、世界の主要新興国の株式で構成される株価指数であり、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
 - 投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 4 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
 - 投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

投資対象とするマザーファンドの概要

■ エマージング株式インデックス・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	新興国の取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)
投資態度	・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)をベンチマークとします。 ・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、ベンチマークとの連動性を維持することを目的とする場合を除き、原則として為替ヘッジを行いません。

※投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。

■ ベンチマーク(オリジナル指数)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

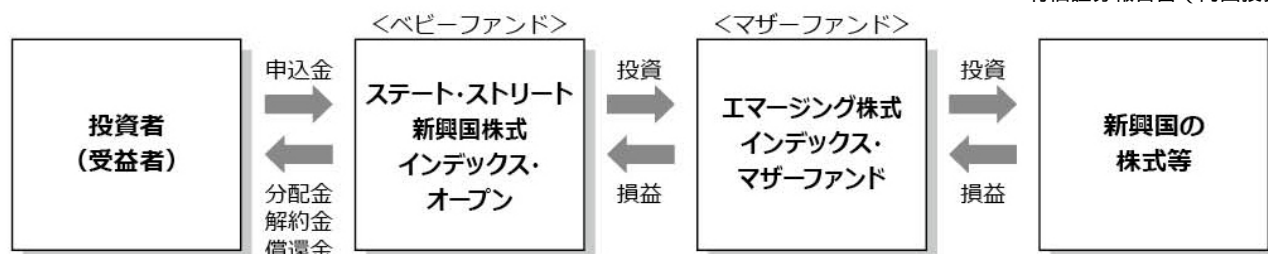
当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

(2) 【ファンドの沿革】

2016年5月9日信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



マザーファンドには、当ファンド以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）

委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

- 2) 三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）

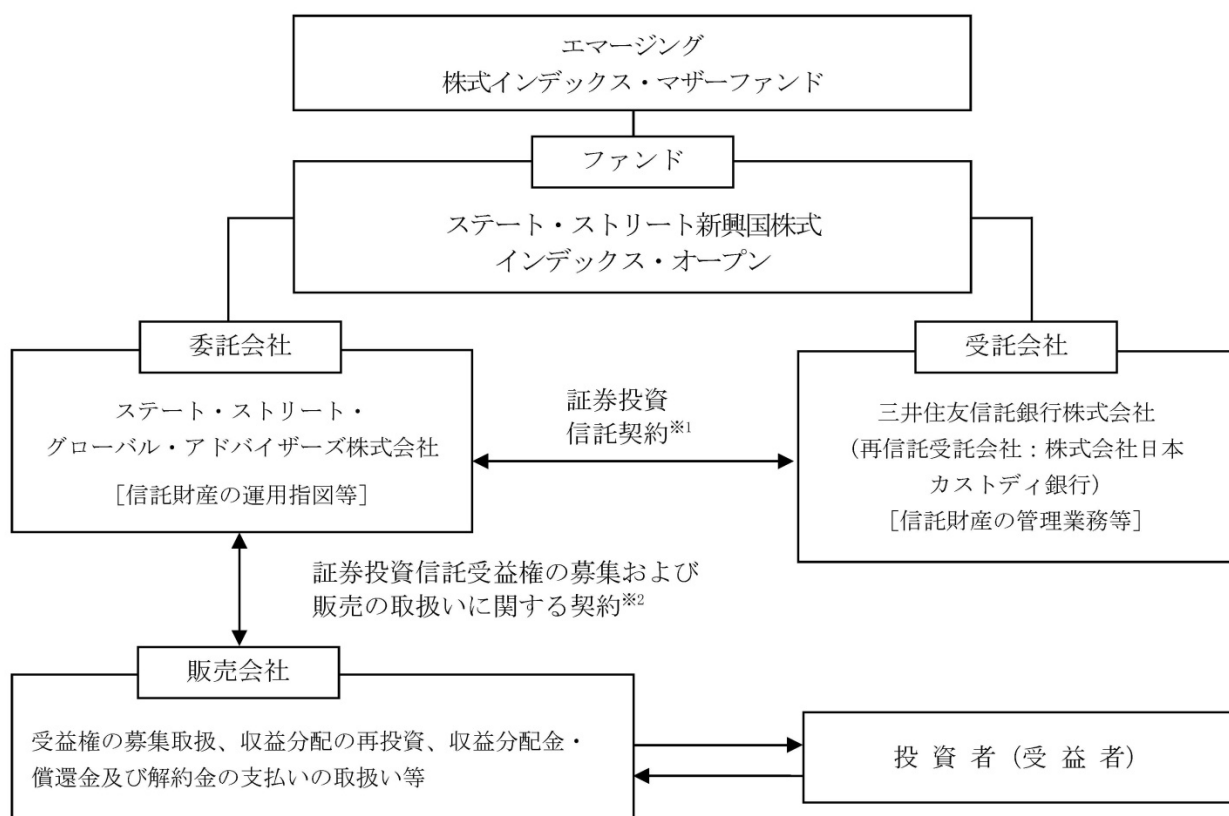
（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

- 3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（本書提出日現在）

1）資本金の額

3億1千万円

2）沿革

1998年2月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社設立
1998年3月31日	投資顧問業の登録
1998年8月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年9月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年9月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年9月30日	金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
2008年7月1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3）大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的にMSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）をベンチマークとします。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産およびマザーファンド受益証券組入れに伴う実質的な組入外貨建資産については、ベンチマークとの連動性を維持することを目的とする場合を除き、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（5）の3）4）5）に定めるものに限り、）を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。

信託財産の効率的な運用に資するため等、運用上必要と認めるときには、委託会社もしくは委託会社の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）が設定または運用する国内外投資信託証券等に投資する場合があります。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- １）有価証券
- ２）デリバティブ取引に係る権利
- ３）金銭債権
- ４）約束手形

- ２．次に掲げる特定資産以外の資産

- １）為替手形

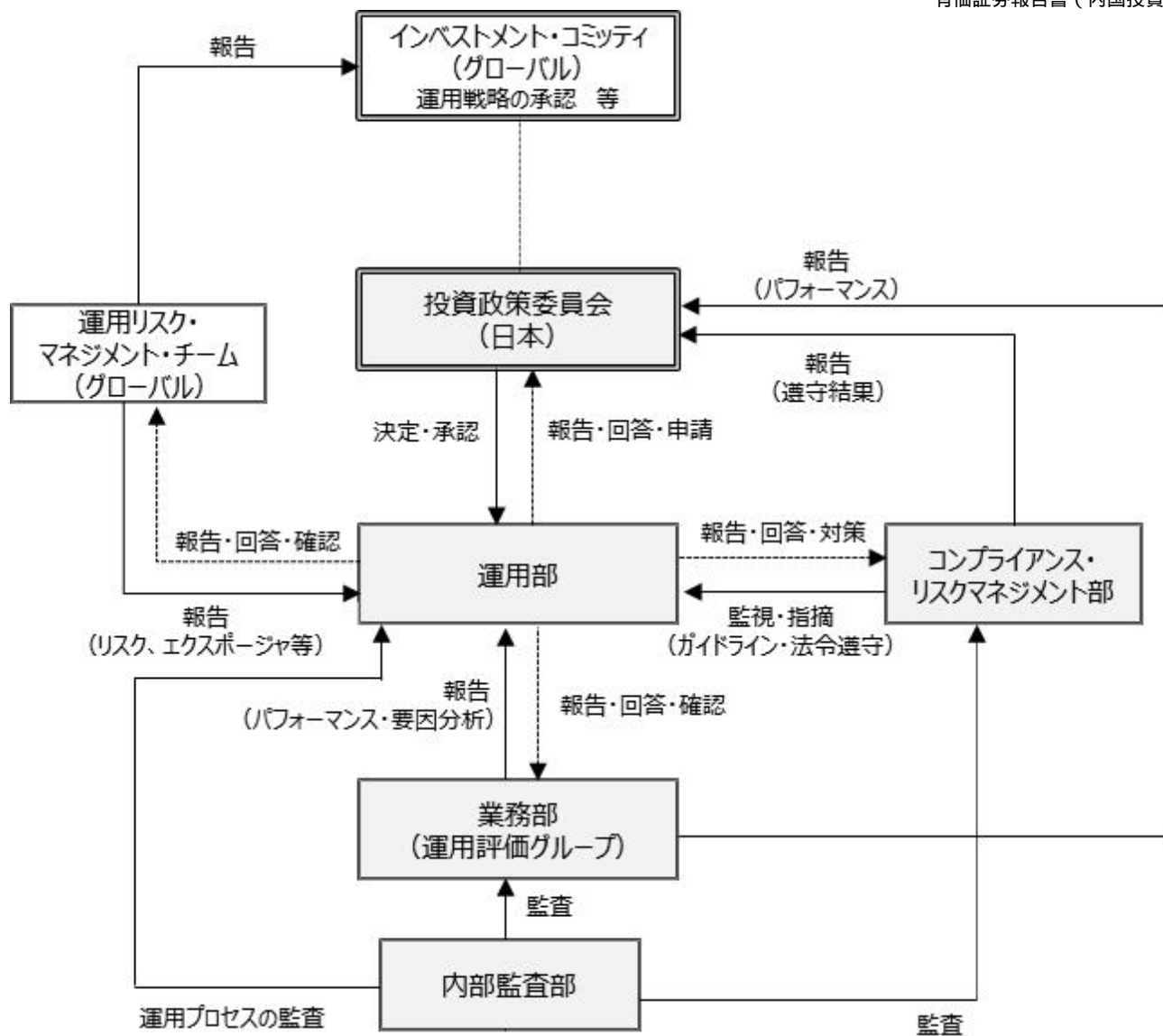
投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「エマージング株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第15条第1項）。

- １）株券または新株引受権証書
- ２）国債証券
- ３）地方債証券
- ４）特別の法律により法人の発行する債券
- ５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６）特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- ７）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- ８）協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- ９）特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10）コマーシャル・ペーパー
- 11）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）から11）までの証券または証書の性質を有するもの
- 13）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

- 14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 20) 外国の者に対する権利で19)の有価証券の性質を有するもの
- 21) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 22) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、上記1)の証券または証書、上記12)および17)の証券または証書のうち上記1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2)から6)までの証券ならびに12)および17)の証券または証書のうち上記2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13)の証券および14)の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます（信託約款第15条第2項）。
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます（信託約款第15条第3項）。
- 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下同じ。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。（信託約款第15条第4項）
- 上記 において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（信託約款第15条第5項）

（3）【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル／プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部の代表等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意

図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミティ（グローバル）およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

（信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」）

毎決算時（原則として11月15日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲は経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます。）の全額とします。

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

< 収益分配金に関する留意事項 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全てが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（５）【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- １）マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- ２）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）の実質投資割合には制限を設けません。
- ３）外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ４）投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
- ５）デリバティブ取引は、後記の３）４）５）の範囲で行います。
- ６）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

- １）投資する株式等の範囲（信託約款第18条）

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2) 信用取引の指図範囲（信託約款第19条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の信用取引の指図にあたっては、当該売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- (d) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) 委託会社は、上記(a)の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

3) 先物取引等の運用指図（信託約款第20条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

4) スワップ取引の運用指図（信託約款第21条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引

（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- （b）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- （c）スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少してスワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部解約を指図するものとします。
- （d）上記（c）においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- （e）スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- （f）委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

5）金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（信託約款第22条）

- （a）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- （b）金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- （c）金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- （d）委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

6）有価証券の貸付の指図および範囲（信託約款第24条）

- （a）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けるとの指図をすることができます。
- （b）委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

7）公社債の空売りの指図範囲（信託約款第25条）

- （a）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けるとの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- （b）上記（a）の売り付けの指図にあたっては、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

8) 公社債の借入れ（信託約款第26条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図にあたっては、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

9) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

10) 外国為替予約取引の指図および範囲（信託約款第28条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、原則として信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するための当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)及び(b)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

11) デリバティブ取引等にかかる投資制限（信託約款第23条）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

法令に基づく投資制限

1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に

100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「エマージング株式インデックス・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「エマージング株式インデックス・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

（1）投資方針

この投資信託は、新興国の株式を主要投資対象とし、中長期的に新興国の株式市場（MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

新興国の取引所上場株式（これに準ずるものを含む）を主要投資対象とします。

MSCI エマージング・マーケット・インデックスの構成国の株式（これに準ずるものを含まれます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、ベンチマークとの連動性を維持することを目的とする場合を除き、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいう。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。以下同じ。）を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（2）投資対象

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

（a）有価証券

（b）デリバティブ取引に係る権利

（c）金銭債権

（d）約束手形

2）次に掲げる特定資産以外の資産

（a）為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1）株券または新株引受権証券
- 2）国債証券
- 3）地方債証券
- 4）特別の法律により法人の発行する債券
- 5）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6）特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8）協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9）特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10）コマーシャル・ペーパー
- 11）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12）外国または外国の者の発行する証券または証書で、1）から11）までの証券または証書の性質を有するもの
- 13）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14）投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
- 17）預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18）外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 20）外国の者に対する権利で19）の有価証券の性質を有するもの
- 21）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
- 22）抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1）の証券または証書、12）および17）の証券または証書のうち1）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2）から6）までの証券ならびに12）および17）の証券または証書のうち2）から6）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13）および14）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1）預金

２）指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３）コール・ローン

４）手形割引市場において売買される手形

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

（３）主な投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

デリバティブ取引は、信託約款第17条、第18条および第19条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

３【投資リスク】

（１）ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に新興国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります、その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

株価変動リスク

当ファンドは、新興国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、新興国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。したがって、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する株式の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合（マザーファンドへの投資を通じて実質的に運用する場合を含む）にも、債務不履行などに

より損失が発生することがあります。運用資産の規模等によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な投資対象である新興国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

パッシブ運用のリスク

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

マザーファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

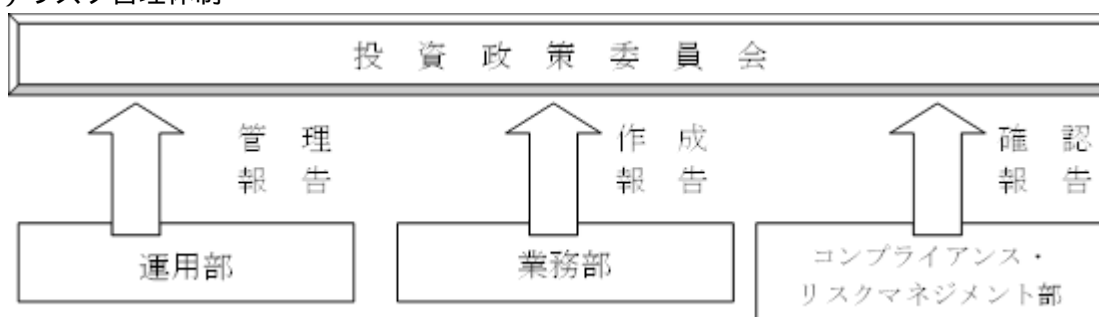
（２）その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

（３）リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

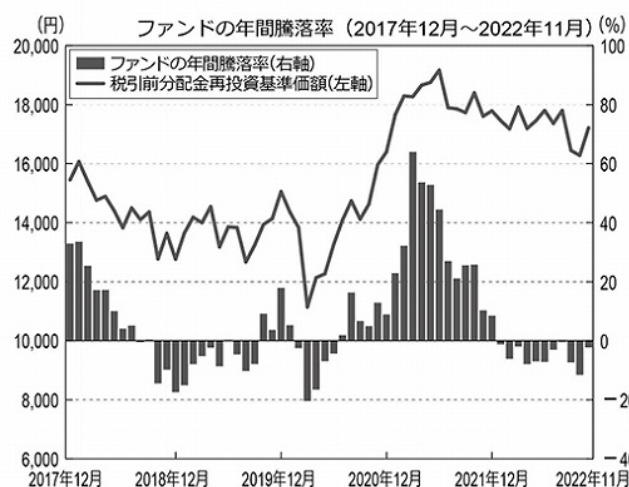
取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

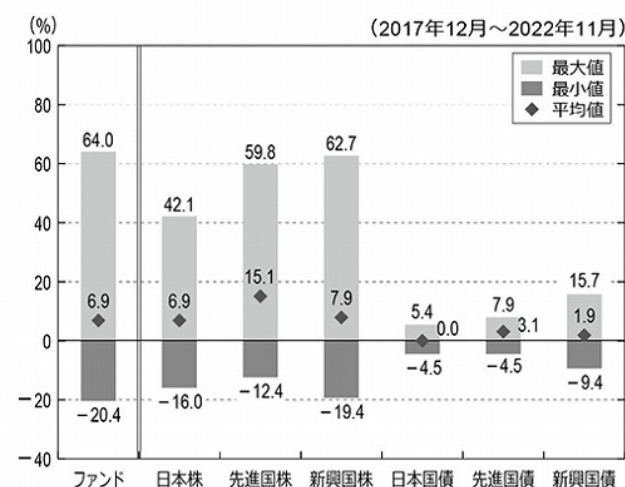
＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞



＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債：NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、換金時に信託財産留保額（換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.25%の率を乗じて得た額）が差し引かれます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.319%（税抜0.29%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜） >

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.25%	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.01%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。

その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記（１）～（４）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

< 注 1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

< 注 2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2022年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2022年11月30日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,418,169,745	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		102,865	0.00
純資産総額		2,418,272,610	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（エマージング株式インデックス・マザーファンド）

(2022年11月30日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	中国	4,441,821,283	28.51
	インド	2,218,358,966	14.24
	台湾	2,144,378,089	13.77
	韓国	1,754,388,319	11.26
	ブラジル	788,567,247	5.06
	サウジアラビア	611,166,969	3.92
	南アフリカ	551,701,670	3.54
	メキシコ	349,370,159	2.24
	タイ	314,839,433	2.02
	インドネシア	297,810,054	1.91
	マレーシア	228,491,025	1.47
	アラブ首長国連邦	193,688,248	1.24
	カタール	159,209,768	1.02
	クウェート	144,339,397	0.93
	フィリピン	112,044,190	0.72
	ポーランド	97,622,815	0.63
	チリ	83,919,650	0.54
	トルコ	75,003,485	0.48
	ギリシャ	43,001,552	0.28
	ペルー	38,664,554	0.25
	ハンガリー	26,985,872	0.17
	コロンビア	22,545,106	0.15
	チェコ	20,864,088	0.13
	エジプト	10,703,226	0.07
	ロシア	0	0.00
	小計	14,729,485,165	94.55
投資証券	メキシコ	7,900,506	0.05
	南アフリカ	6,996,788	0.05
	小計	14,897,294	0.10
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		833,822,419	5.35
純資産総額		15,578,204,878	100.00

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（注2）ロシア・ウクライナ情勢によりロシア株式の取引が事実上困難な状態であり、妥当性のある時価の取得が出来ない状況が続いていることから、2022年11月30日現在の保有ロシア株式においては評価をゼロとしています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（2022年11月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	—	739,818,193	3.2541	2,407,498,929	3.2686	2,418,169,745	100.00

（注１）投資有価証券は1銘柄です。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	-	100.00
合 計		100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（エマージング株式インデックス・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2022年11月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体 製造装置	418,086	1,998.13	835,393,942	2,186.72	914,240,112	5.87
2	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	106,340	4,633.46	492,722,987	5,081.52	540,369,262	3.47
3	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	81,236	6,487.12	526,987,681	6,350.88	515,920,088	3.31
4	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	258,300	1,263.26	326,302,382	1,400.17	361,665,202	2.32
5	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	51,741	4,478.57	231,725,975	4,637.86	239,967,618	1.54
6	中国	株式	MEITUAN-CLASS B	小売	75,000	2,782.57	208,692,750	2,763.01	207,225,900	1.33
7	インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・ サービス	57,222	2,710.86	155,121,002	2,785.67	159,401,923	1.02
8	インド	株式	ICICI BANK LIMITED	銀行	87,235	1,530.36	133,501,347	1,618.94	141,228,449	0.91
9	中国	株式	JD.COM INC - CL A	小売	36,742	3,570.22	131,177,170	3,748.02	137,709,898	0.88
10	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	1,636,764	81.07	132,703,588	83.92	137,359,854	0.88
11	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	各種金融	29,321	4,551.25	133,447,216	4,557.57	133,632,730	0.86
12	ブラジ ル	株式	VALE SA-SP ADR	素材	50,250	2,181.64	109,627,797	2,234.41	112,279,520	0.72
13	サウジ アラビ ア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	33,162	3,098.75	102,761,079	2,962.26	98,234,698	0.63
14	中国	株式	PINDUODUO INC-ADR	小売	8,600	9,080.70	78,094,100	10,891.57	93,667,537	0.60
15	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	207,807	455.75	94,709,141	449.01	93,309,499	0.60
16	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	109,406	744.98	81,505,501	840.10	91,912,528	0.59
17	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	ソフトウェア・ サービス	15,331	5,703.70	87,443,502	5,809.46	89,064,962	0.57
18	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体 製造装置	26,159	3,129.66	81,869,022	3,201.51	83,748,368	0.54
19	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	14,007	5,942.15	83,231,835	5,764.00	80,736,348	0.52
20	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体 製造装置	9,118	9,526.32	86,860,986	8,771.76	79,980,908	0.51
21	南アフ リカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	小売	3,682	19,166.94	70,572,682	20,273.60	74,647,401	0.48
22	インド ネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA PT	銀行	916,055	77.87	71,337,783	79.87	73,172,183	0.47
23	韓国	株式	SAMSUNG SDI CO LTD	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	945	79,543.20	75,168,324	75,246.40	71,107,848	0.46
24	サウジ アラビ ア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	37,113	2,021.57	75,026,602	1,888.76	70,097,847	0.45
25	中国	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	35,400	1,842.00	65,207,083	1,950.46	69,046,496	0.44
26	中国	株式	BANK OF CHINA LTD - H	銀行	1,365,752	47.11	64,350,137	49.07	67,021,275	0.43
27	中国	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディア・娯楽	37,600	1,577.08	59,298,433	1,745.10	65,616,023	0.42
28	中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	948,719	65.60	62,243,745	68.98	65,448,708	0.42
29	メキシ コ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C- SER L	電気通信サービ ス	480,180	142.13	68,249,374	134.62	64,642,700	0.41
30	韓国	株式	LG CHEM LTD	素材	846	76,084.80	64,367,741	74,932.00	63,392,472	0.41

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注３）2022年11月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
株式	銀行	15.38
	素材	8.54
	半導体・半導体製造装置	8.35
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.70
	小売	6.91
	メディア・娯楽	5.82
	エネルギー	4.91
	食品・飲料・タバコ	3.74
	資本財	3.66
	各種金融	3.22
	電気通信サービス	3.04
	自動車・自動車部品	2.93
	公益事業	2.86
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.73
	ソフトウェア・サービス	2.58
	保険	2.57
	運輸	1.98
	不動産	1.86
	耐久消費財・アパレル	1.42
	食品・生活必需品小売り	1.28
	消費者サービス	1.12
	ヘルスケア機器・サービス	0.99
	家庭用品・パーソナル用品	0.90
	商業・専門サービス	0.06
	小計	94.55
投資証券	-	0.10
合 計		94.65

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

（注２）2022年11月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	MINI MSCI NY	ニューヨーク 先物取引所	買建	アメリカ・ドル	150	7,104,663.90	7,170,750.00	995,802,019	6.39

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（2022年11月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月30日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（2016年11月15日）	分配付：	56,838,142	分配付：	1.0538
		分配落：	56,730,271	分配落：	1.0518
第2期	（2017年11月15日）	分配付：	345,290,580	分配付：	1.4995
		分配落：	343,448,404	分配落：	1.4915
第3期	（2018年11月15日）	分配付：	676,794,976	分配付：	1.3168
		分配落：	676,794,976	分配落：	1.3168
第4期	（2019年11月15日）	分配付：	767,265,003	分配付：	1.3804
		分配落：	767,265,003	分配落：	1.3804
第5期	（2020年11月16日）	分配付：	1,172,857,381	分配付：	1.5455
		分配落：	1,172,857,381	分配落：	1.5455
第6期	（2021年11月15日）	分配付：	2,399,082,520	分配付：	1.8447
		分配落：	2,399,082,520	分配落：	1.8447
第7期	（2022年11月15日）	分配付：	2,396,991,842	分配付：	1.7025
		分配落：	2,396,991,842	分配落：	1.7025
2021年11月末日		2,325,954,246		1.7486	
12月末日		2,407,989,220		1.7667	
2022年 1月末日		2,428,480,479		1.7339	
2月末日		2,348,112,253		1.7063	
3月末日		2,503,856,823		1.7793	
4月末日		2,521,088,839		1.7073	
5月末日		2,636,772,057		1.7331	
6月末日		2,673,366,393		1.7680	
7月末日		2,359,649,527		1.7244	
8月末日		2,444,485,891		1.7680	
9月末日		2,249,590,597		1.6331	
10月末日		2,284,351,755		1.6167	
11月末日		2,418,272,610		1.7097	

【分配の推移】

計算期間	一口当たりの分配金
------	-----------

第1期	自2016年 5月 9日 至2016年11月15日	0.0020円
第2期	自2016年11月16日 至2017年11月15日	0.0080円
第3期	自2017年11月16日 至2018年11月15日	0.0000円
第4期	自2018年11月16日 至2019年11月15日	0.0000円
第5期	自2019年11月16日 至2020年11月16日	0.0000円
第6期	自2020年11月17日 至2021年11月15日	0.0000円
第7期	自2021年11月16日 至2022年11月15日	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2016年 5月 9日 至2016年11月15日	5.4%
第2期	自2016年11月16日 至2017年11月15日	42.6%
第3期	自2017年11月16日 至2018年11月15日	11.7%
第4期	自2018年11月16日 至2019年11月15日	4.8%
第5期	自2019年11月16日 至2020年11月16日	12.0%
第6期	自2020年11月17日 至2021年11月15日	19.4%
第7期	自2021年11月16日 至2022年11月15日	7.7%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2016年 5月 9日 至2016年11月15日	56,422,959	2,487,331	53,935,628
第2期	自2016年11月16日 至2017年11月15日	226,859,775	50,523,343	230,272,060
第3期	自2017年11月16日 至2018年11月15日	399,246,744	115,543,307	513,975,497
第4期	自2018年11月16日 至2019年11月15日	266,444,817	224,583,522	555,836,792
第5期	自2019年11月16日 至2020年11月16日	475,501,454	272,466,713	758,871,533
第6期	自2020年11月17日 至2021年11月15日	803,598,078	261,960,478	1,300,509,133
第7期	自2021年11月16日 至2022年11月15日	671,870,028	564,441,384	1,407,937,777

（注１）日本国外における設定、解約はありません。

（注２）第１期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

基準価額・純資産の推移

（2022年11月30日現在）



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	17,097円
純資産総額	2,418百万円

分配の推移

決算期	分配金
第3期（2018年11月15日）	0円
第4期（2019年11月15日）	0円
第5期（2020年11月16日）	0円
第6期（2021年11月15日）	0円
第7期（2022年11月15日）	0円
設定来累計	100円

※分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

＜銘柄別投資比率＞

	国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	5.87%
2	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	3.47%
3	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	3.31%
4	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	2.32%
5	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	1.54%
6	中国	株式	MEITUAN-CLASS B	1.33%
7	インド	株式	INFOSYS LIMITED	1.02%
8	インド	株式	ICICI BANK LIMITED	0.91%
9	中国	株式	JD.COM INC - CLA	0.88%
10	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	0.88%

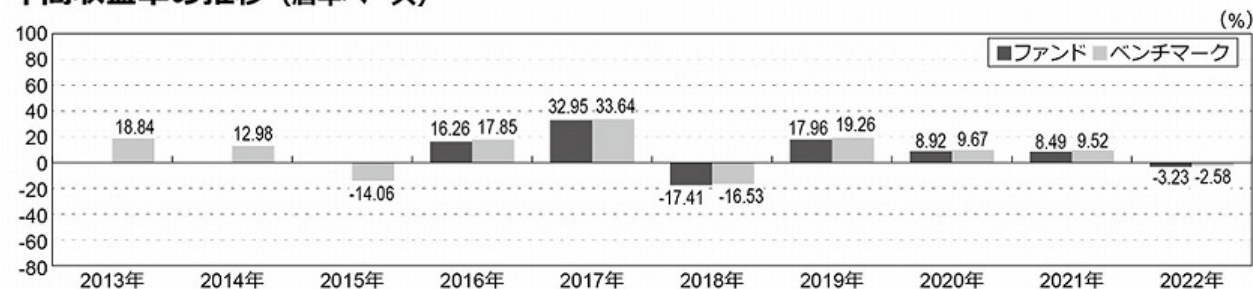
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

＜業種別投資比率＞

	業種	投資比率
1	銀行	15.38%
2	素材	8.54%
3	半導体・半導体製造装置	8.35%
4	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.70%
5	小売	6.91%
6	メディア・娯楽	5.82%
7	エネルギー	4.91%
8	食品・飲料・タバコ	3.74%
9	資本財	3.66%
10	各種金融	3.22%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2016年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から年末までで算出しています。

※2022年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から11月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。
- 2) 当ファンドには「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。その際、「分配金再投資コース」をお申し込みいただく方は、ご購入に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。ただし、「分配金再投資コース」を申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 4) 申込単位（購入単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日は、原則として、米国、英国、香港もしくはシンガポールの取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 10) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受け取りを中止することがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 3) 解約単位（換金単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 5) 信託財産留保額は、上記4)の基準価額に0.25%の率を乗じて得た額とします。
上記金額は1口当たりの金額です。換金口数に応じてご負担いただきます。

- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日は、原則として、米国、英国、香港もしくはシンガポールの取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 9) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受け取りを中止することがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」）を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、基準価額算出日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の終値等で評価します。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「MA新興株」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記（５）の１）２）３）５）の事由により信託が終了する場合があります。

（４）【計算期間】

- １）当ファンドの計算期間は、毎年11月16日から翌年11月15日までとすることを原則とします。
- ２）上記１）の規定にかかわらず、上記１）の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記（５）の１）２）３）５）に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

１）信託契約の解約

- （ａ）委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することによりこの信託の受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- （ｂ）委託会社は、上記（ａ）の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- （ｃ）上記（ｂ）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（ｃ）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使用することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （ｄ）上記（ｂ）の書面決議は議決権を行使用することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行います。
- （ｅ）上記（ｂ）から上記（ｄ）までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ｂ）から上記（ｄ）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

２）信託契約に関する監督官庁の命令

- （ａ）委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- （ｂ）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記６）の規定にしたがいます。

３）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- （ａ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- （ｂ）上記（ａ）の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記６）の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

４）委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

6) 信託約款の変更等

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本6)に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (b) 委託会社は、上記(a)の事項（信託約款の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (c) 上記(b)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(c)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記(b)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f) 上記(b)から上記(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (g) 上記(a)から上記(f)までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

7) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が前記「2 換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、上記1)に規定する投資信託の解約または上記6)に規定する重大な

約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

8) 運用報告書の交付

毎決算時（毎年11月15日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

（a）交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

（b）運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

9) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

10) 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行行使することができます。

帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2021年11月16日から2022年11月15日まで)の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (2021年11月15日現在)	第7期 (2022年11月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	18,536	337
コール・ローン	9,172,978	4,718,459
親投資信託受益証券	2,398,840,991	2,396,857,537
未収入金	—	3,010,000
流動資産合計	2,408,032,505	2,404,586,333
資産合計	2,408,032,505	2,404,586,333
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,544,439	3,497,340
未払受託者報酬	340,564	409,729
未払委託者報酬	2,951,500	3,550,902
未払利息	24	12
その他未払費用	113,458	136,508
流動負債合計	8,949,985	7,594,491
負債合計	8,949,985	7,594,491
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,300,509,133	1 1,407,937,777
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,098,573,387	989,054,065
(分配準備積立金)	317,132,638	275,047,220
元本等合計	2,399,082,520	2,396,991,842
純資産合計	2,399,082,520	2,396,991,842
負債純資産合計	2,408,032,505	2,404,586,333

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 自 2020年11月17日 至 2021年11月15日	第7期 自 2021年11月16日 至 2022年11月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	261,242,727	178,458,454
営業収益合計	261,242,727	178,458,454
営業費用		
支払利息	6,005	6,622
受託者報酬	580,495	808,018
委託者報酬	5,030,814	7,002,638
その他費用	193,383	269,269
営業費用合計	5,810,697	8,086,547
営業利益又は営業損失（ ）	255,432,030	186,545,001
経常利益又は経常損失（ ）	255,432,030	186,545,001
当期純利益又は当期純損失（ ）	255,432,030	186,545,001
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	41,904,688	45,924,385
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	413,985,848	1,098,573,387
剰余金増加額又は欠損金減少額	631,063,549	491,861,992
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	631,063,549	491,861,992
剰余金減少額又は欠損金増加額	160,003,352	460,760,698
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	160,003,352	460,760,698
分配金	1 —	1 —
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,098,573,387	989,054,065

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第6期 (2021年11月15日現在)	第7期 (2022年11月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期 (2021年11月15日現在)	第7期 (2022年11月15日現在)
1 期首元本額	758,871,533円	1,300,509,133円
期中追加設定元本額	803,598,078円	671,870,028円
期中一部解約元本額	261,960,478円	564,441,384円
2 受益権の総数	1,300,509,133口	1,407,937,777口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期 自 2020年11月17日 至 2021年11月15日	第7期 自 2021年11月16日 至 2022年11月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(35,558,863円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(177,968,479円)、収益調整金(781,440,749円)及び分配準備積立金(103,605,296円)より分配対象収益は1,098,573,387円(1万口当たり8,447円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(59,336,525円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(714,006,845円)及び分配準備積立金(215,710,695円)より分配対象収益は989,054,065円(1万口当たり7,024円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第6期 (2021年11月15日現在)	第7期 (2022年11月15日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	第6期 (2021年11月15日現在)	第7期 (2022年11月15日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	254, 253, 668	△147, 156, 727
合計	254, 253, 668	△147, 156, 727

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第6期 (2021年11月15日現在)	第7期 (2022年11月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1. 8447円 (18, 447円)	1. 7025円 (17, 025円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当する事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託 受益証券	エマージング株式インデックス・ マザーファンド	736, 520, 154	2, 396, 857, 537	
合計		736, 520, 154	2, 396, 857, 537	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「エマージング株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「エマージング株式インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2021年11月15日現在)	(2022年11月15日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		1,058,252,578	912,531,320
金銭信託		14,845	173
コール・ローン		7,346,594	2,429,656
株式		13,555,335,443	14,688,255,218
投資証券		11,230,907	14,659,548
派生商品評価勘定		15,835,928	32,224,797
未収入金		2,444,614	2,260,000
未収配当金		7,447,012	6,895,216
差入委託証拠金		127,615,764	145,120,750
流動資産合計		14,785,523,685	15,804,376,678
資産合計		14,785,523,685	15,804,376,678
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		3,645,486	14,580,429
未払解約金		—	3,710,000
未払利息		19	6
その他未払費用		9	3
流動負債合計		3,645,514	18,290,438
負債合計		3,645,514	18,290,438
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,207,547,808	4,850,780,875
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		10,574,330,363	10,935,305,365
元本等合計		14,781,878,171	15,786,086,240
純資産合計		14,781,878,171	15,786,086,240
負債純資産合計		14,785,523,685	15,804,376,678

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年11月16日から、翌年11月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2021年11月15日現在)	(2022年11月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(2021年11月15日現在)	(2022年11月15日現在)
1 期首元本額	3,587,304,262円	4,207,547,808円
期中追加設定元本額	1,130,920,328円	1,021,655,593円
期中一部解約元本額	510,676,782円	378,422,526円
元本の内訳		
ファンド名		
全世界株式インデックス・ファンド	23,845,795円	24,505,299円
(年金)＜適格機関投資家限定＞		
4資産インデックスバランスV A 5	28,827,663円	27,539,477円
0＜適格機関投資家限定＞		
全世界株式インデックス・ファンド	194,762,849円	334,270,166円
エマージング株式・インデックス・	3,277,303,522円	3,727,945,779円
ファンド＜適格機関投資家限定＞		
ステート・ストリート新興国株式イ	682,807,979円	736,520,154円
ンデックス・オープン		
計	4,207,547,808円	4,850,780,875円
2 受益権の総数	4,207,547,808口	4,850,780,875口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	(2021年11月15日現在)	(2022年11月15日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ ん。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	(2021年11月15日現在)	(2022年11月15日現在)
	当期間の損益に 含まれた評価差額	当期間の損益に 含まれた評価差額
株式	885,453,888	△3,805,097,152
投資証券	1,120,367	1,275,488
合 計	886,574,255	△3,803,821,664

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区 分	種 類	(2021年11月15日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI MSCI NY	1,023,974,220	—	1,036,210,410	12,236,190
	合 計	1,023,974,220	—	1,036,210,410	12,236,190

（単位：円）

区 分	種 類	(2022年11月15日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI MSCI NY	818,775,591	—	836,461,634	17,686,043
	合 計	818,775,591	—	836,461,634	17,686,043

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- ２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- ３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- ４．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- ５．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2021年11月15日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	7,000,000	—	7,003,038	3,038
	売建				
	アメリカ・ドル	182,000,000	—	182,048,786	△48,786
合 計		189,000,000	—	189,051,824	△45,748

(単位：円)

区 分	種 類	(2022年11月15日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	250,000,000	—	250,041,675	△41,675
合 計		250,000,000	—	250,041,675	△41,675

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	(2021年11月15日現在)	(2022年11月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3,513.2円 (35,132円)	3,254.3円 (32,543円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	4,770	10.38	49,512.60	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	20,600	1.50	30,982.40	
	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	20,761	11.90	247,055.90	
	PETROLEO BRASILEIRO SPON ADR	32,633	10.48	341,993.84	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES S A	8,050	2.60	20,930.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	3,300	8.10	26,730.00	
	CIA SIDERURGICA NACL-SP ADR	10,600	2.88	30,528.00	
	GERDAU SA SPON ADR	17,300	5.89	101,897.00	
	SOUTHERN COPPER CORP	1,325	60.48	80,136.00	
	SUZANO SA-SP ADR	1,382	10.81	14,939.42	
	VALE SA-SP ADR	50,250	15.71	789,427.50	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC-ADR	7,200	21.54	155,088.00	
	LI AUTO INC - ADR	9,200	17.96	165,232.00	
	NIO INC - ADR	23,500	11.17	262,495.00	
	XPENG INC - ADR	7,200	8.64	62,208.00	
	H WORLD GROUP LTD-SPON ADR	3,100	36.65	113,615.00	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	8,100	5.18	41,958.00	
	TRIP COM GROUP LTD-ADR	9,200	27.72	255,024.00	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	7,100	52.78	374,738.00	
	AUTOHOME ADR	1,300	30.13	39,169.00	
	IQIYI INC-ADR	6,300	2.66	16,758.00	
	JOYY INC-ADR	800	29.49	23,592.00	
	KANZHUN LTD	3,200	16.09	51,488.00	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	13,000	4.45	57,850.00	
	WEIBO CORP ADR	1,430	13.76	19,676.80	
	PINDUODUO INC-ADR	8,600	65.39	562,354.00	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD-ADR	8,000	8.80	70,400.00	
	AMBEV SA ADR	66,074	2.97	196,239.78	
	BRF SA-ADR	6,449	2.14	13,800.86	
	RLX TECHNOLOGY INC-ADR	10,000	1.58	15,800.00	
	BEIGENE LTD-ADR	800	202.98	162,384.00	
	HUTCHMED CHINA LTD-ADR	1,400	10.98	15,372.00	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	900	52.30	47,070.00	
	ZAI LAB LTD-ADR	1,600	36.95	59,120.00	
	BANCO BRADESCO-ADR	69,870	2.82	197,033.40	
	BANCO SANTANDER BRASIL ADS	6,500	5.35	34,775.00	
	BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	2,473	25.74	63,655.02	
	CREDICORP LTD	1,180	156.38	184,528.40	
	ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	67,668	4.95	334,956.60	
	360 DIGITECH INC	2,000	15.24	30,480.00	
	LUFAX HOLDING LTD-ADR	14,500	1.89	27,405.00	

	KE HOLDINGS INC	11,400	14.00	159,600.00	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	23,040	0.80	18,362.88	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	9,620	3.13	30,100.98	
	TELEFONICA BRASIL-ADR-W/I	6,769	7.59	51,376.71	
	TIM SA-ADR-W/I	2,100	12.74	26,754.00	
	CEMIG SA SPONS ADR	27,007	2.00	54,014.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE ADR	4,300	10.79	46,397.00	
	DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	1,000	53.91	53,910.00	
	アメリカ・ドル小計	624,851		5,828,914.09 (818,437,827)	
イギリス・ポンド	OLD MUTUAL LTD	34,890	0.54	18,945.27	
	イギリス・ポンド小計	34,890		18,945.27 (3,125,022)	
香港・ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	52,000	6.39	332,280.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	26,000	9.62	250,120.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	382,099	3.41	1,302,957.59	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	58,540	22.40	1,311,296.00	
	CHINA SUNTIEN GREEN ENERGY-H	35,000	3.43	120,050.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	336,737	3.36	1,131,436.32	
	YANKUANG ENERGY GROUP COMPANY LIMITED-H	24,000	23.10	554,400.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	30,000	3.00	90,000.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	20,500	26.15	536,075.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	35,000	6.86	240,100.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	74,000	6.12	452,880.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT	42,000	3.89	163,380.00	
	CMOC GROUP LIMITED-H	30,000	3.37	101,100.00	
	DONGYUE GROUP	24,000	8.33	199,920.00	
	GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-H	6,440	64.05	412,482.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	14,000	10.66	149,240.00	
	MMG LTD	32,000	2.05	65,600.00	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	35,000	5.45	190,750.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	9,000	14.46	130,140.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	29,500	8.11	239,245.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	84,000	10.10	848,400.00	
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	39,000	3.60	140,400.00	
	BOC AVIATION LTD	4,000	56.35	225,400.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	40,000	2.48	99,200.00	
	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS LIMITED	28,000	15.68	439,040.00	
	CHINA LESSO GROUP HOLDINGS L	15,000	9.00	135,000.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD - H	87,000	3.86	335,820.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	42,000	8.44	354,480.00	
	CITIC LIMITED	102,000	7.68	783,360.00	
	CRRC CORP LTD - H	86,000	2.85	245,100.00	
	FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	35,500	5.78	205,190.00	
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	10,000	18.52	185,200.00	
	SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	19,000	7.97	151,430.00	

SINOTRUK HONG KONG LTD	11,000	9.64	106,040.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	35,000	9.49	332,150.00	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	11,100	35.15	390,165.00	
CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT GROUP LTD	47,962	3.28	157,315.36	
AIR CHINA LTD-H	42,000	6.05	254,100.00	
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	34,000	4.89	166,260.00	
CHINA MERCHANTS PORT HLDGS COMPANY LTD	18,576	10.82	200,992.32	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	46,000	4.43	203,780.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	47,600	9.81	466,956.00	
COSCO SHIPPING PORTS LIMITED	48,000	5.36	257,280.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	24,000	6.06	145,440.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	2,500	135.50	338,750.00	
SHENZHEN INTL HOLDINGS	20,520	6.76	138,715.20	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	20,000	5.61	112,200.00	
BYD COMPANY LIMITED	14,000	190.50	2,667,000.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	36,000	4.22	151,920.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	12,000	34.15	409,800.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	100,000	10.54	1,054,000.00	
GREAT WALL MORTOR COMPANY-H	50,500	9.28	468,640.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP H	41,600	5.35	222,560.00	
MINTH GROUP LTD	12,000	18.44	221,280.00	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	20,000	13.22	264,400.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	21,000	85.15	1,788,150.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	44,000	3.70	162,800.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	38,200	24.55	937,810.00	
LI NING CO LTD	40,500	57.70	2,336,850.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	13,800	69.80	963,240.00	
XTEP INTERNATIONAL HOLDINGS	24,500	9.00	220,500.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	17,000	15.96	271,320.00	
JIUMAOJIU INTERNATIONAL HOLD	16,000	16.04	256,640.00	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	23,300	19.60	456,680.00	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LIMITED	24,400	15.72	383,568.00	
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	180,000	0.42	75,600.00	
BAIDU INC-CLASS A	37,600	88.70	3,335,120.00	
BILIBILI INC-CLASS Z	3,300	101.70	335,610.00	
CHINA LITERATURE LTD	9,200	27.05	248,860.00	
CHINA RUYI HOLDINGS LIMITED	80,000	1.69	135,200.00	
KINGSOFT CORPORATION LTD	18,000	25.30	455,400.00	
KUAISHOU TECHNOLOGY	29,500	47.15	1,390,925.00	
NETEASE INC	35,400	103.60	3,667,440.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	106,340	260.60	27,712,204.00	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	258,300	71.05	18,352,215.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	90,000	5.00	450,000.00	
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS	8,000	14.74	117,920.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	19,200	61.35	1,177,920.00	

JD.COM INC - CL A	36,742	200.80	7,377,793.60	
MEITUAN-CLASS B	75,000	156.50	11,737,500.00	
PING AN HEALTHCARE AND TECHN	8,400	18.70	157,080.00	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	10,600	14.66	155,396.00	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	26,000	4.53	117,780.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	9,000	39.20	352,800.00	
CHINA FEIHE LTD	56,000	5.66	316,960.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	52,000	31.95	1,661,400.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISE	28,000	48.50	1,358,000.00	
DALI FOODS GROUP CO LTD	26,000	3.53	91,780.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	28,800	43.80	1,261,440.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	32,000	11.40	364,800.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	38,000	11.74	446,120.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	10,000	66.60	666,000.00	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	19,000	6.56	124,640.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	88,191	5.65	498,279.15	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING	6,000	19.88	119,280.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	12,778	34.00	434,452.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	8,000	18.56	148,480.00	
HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS C	5,800	45.85	265,930.00	
JINXIN FERTILITY GROUP LTD	28,000	4.93	138,040.00	
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	10,000	19.10	191,000.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	40,000	11.58	463,200.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	12,400	12.84	159,216.00	
SINOPHARM GROUP CO H	20,400	17.14	349,656.00	
3SBIO INC	26,500	7.46	197,690.00	
CANSINO BIOLOGICS INC-H	1,000	121.40	121,400.00	
CHINA MEDICAL SYSTEM HLD LTD	19,000	10.36	196,840.00	
CHINA TRADITIONAL CHINESE ME	56,000	4.16	232,960.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	164,320	10.14	1,666,204.80	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	18,000	23.65	425,700.00	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-H	2,800	73.50	205,800.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	26,000	14.80	384,800.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	18,000	34.10	613,800.00	
PHARMARON BEIJING CO LTD-H	2,850	44.55	126,967.50	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	8,000	24.25	194,000.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	182,750	4.63	846,132.50	
WUXI APPTec CO LTD-H	4,740	83.50	395,790.00	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	61,500	51.55	3,170,325.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	451,528	2.43	1,097,213.04	
BANK OF CHINA LTD - H	1,365,752	2.65	3,619,242.80	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	121,244	4.25	515,287.00	
CHINA CITIC BANK - H	147,318	3.24	477,310.32	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,636,764	4.56	7,463,643.84	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	112,000	2.26	253,120.00	
CHINA MERCHANTS BANK - H	68,496	35.95	2,462,431.20	
CHINA MINSHENG BANKING H	75,976	2.52	191,459.52	

IND & COMM BK OF CHINA - H	948,719	3.69	3,500,773.11	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	146,000	4.51	658,460.00	
CHINA CINDA ASSET MANAGEMENT COMPANY LTD	152,200	0.92	140,024.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	50,500	3.58	180,790.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	28,000	13.60	380,800.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	36,225	15.04	544,824.00	
FAR EAST HORIZON LTD	20,000	5.58	111,600.00	
GF SECURITIES CO LTD	10,800	9.81	105,948.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	34,800	4.49	156,252.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD	22,800	8.78	200,184.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	126,528	10.52	1,331,074.56	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR H	43,995	16.08	707,439.60	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS COMPA	20,000	6.79	135,800.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD	17,700	16.06	284,262.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	153,000	2.37	362,610.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	123,052	7.30	898,279.60	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	109,406	41.90	4,584,111.40	
ZHONGAN ONLINE P&C INSURAN-H	13,600	18.68	254,048.00	
A-LIVING SMART CITY SERVICES CO LTD-H	7,500	7.96	59,700.00	
CHINA EVERGRANDE GROUP	24,000	0.41	9,900.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	65,181	20.05	1,306,879.05	
CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	25,000	7.79	194,750.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	53,347	34.10	1,819,132.70	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	12,400	34.00	421,600.00	
CHINA VANKE CO LTD-H	32,100	13.84	444,264.00	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	143,935	3.26	469,228.10	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	34,000	16.70	567,800.00	
FRANSHION PROPERTIES	84,000	1.65	138,600.00	
GREENTOWN CHINA HOLDINGS	16,000	12.20	195,200.00	
GREENTOWN SERVICE GROUP CO L	32,000	4.94	158,080.00	
HOPSON DEVELOPMENT HOLDINGS	13,310	8.10	107,811.00	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	31,000	21.20	657,200.00	
SEAZEN GROUP LIMITED	39,809	3.47	138,137.23	
WHARF HOLDINGS LTD	19,000	21.65	411,350.00	
YUEXIU PROPERTY CO LTD	28,800	8.50	244,800.00	
CHINASOFT INTERNATIONAL LTD	40,000	6.46	258,400.00	
GDS HOLDINGS LTD-CL A	13,600	13.08	177,888.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	46,000	14.98	689,080.00	
MING YUAN CLOUD GROUP HOLDIN	11,000	5.94	65,340.00	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD H	12,000	14.04	168,480.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	11,500	17.62	202,630.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	10,500	24.30	255,150.00	
KINGBOARD HOLDINGS LIMITED	10,500	23.85	250,425.00	
KINGBOARD LAMINATES HLDG LTD	14,000	7.71	107,940.00	

LENOVO GROUP LTD	127,505	6.65	847,908.25	
SUNNY OPTICAL TECH	12,300	89.30	1,098,390.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	259,200	10.38	2,690,496.00	
ZTE CORP-H	4,400	15.56	68,464.00	
CHINA TOWER CORP LTD-H	784,000	0.80	627,200.00	
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	15,500	22.85	354,175.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP	60,000	1.93	115,800.00	
CGN POWER CO LTD	211,700	1.74	368,358.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	55,000	8.58	471,900.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	59,000	9.80	578,200.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL	97,000	2.95	286,150.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	14,000	25.40	355,600.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	32,000	13.78	440,960.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	13,400	97.40	1,305,160.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	60,000	6.81	408,600.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	80,000	3.29	263,200.00	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	72,000	5.35	385,200.00	
FLAT GLASS GROUP CO LTD-H	6,000	22.40	134,400.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	8,000	25.90	207,200.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	82,000	9.67	792,940.00	
香港・ドル小計	13,917,675		175,755,674.66 (3,149,541,690)	

マレーシア・リングット	DIALOG GROUP BHD	58,300	2.08	121,264.00	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	3,600	21.94	78,984.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	46,300	8.72	403,736.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	66,500	4.72	313,880.00	
	HAP SENG CONSOLIDATED	10,800	6.39	69,012.00	
	SIME DARBY BERHAD	22,200	2.27	50,394.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	22,700	6.12	138,924.00	
	MISC BERHAD	30,400	7.20	218,880.00	
	GENTING BHD	30,400	4.58	139,232.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	39,300	2.76	108,468.00	
	MR DIY GROUP M BHD	53,250	2.04	108,630.00	
	IOI CORPORATION BHD	35,800	4.03	144,274.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	10,800	21.10	227,880.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	1,400	130.20	182,280.00	
	PPB GROUP BERHAD	7,640	16.32	124,684.80	
	QL RESOURCES BHD	22,350	5.36	119,796.00	
	SIME DARBY PLANTATION BERHAD	43,100	4.46	192,226.00	
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	27,900	2.15	59,985.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	32,300	5.99	193,477.00	
	TOP GLOVE CORP BHD	72,400	1.02	73,848.00	
	AMBank HOLDINGS BHD	44,400	3.97	176,268.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	117,216	5.49	643,515.84	
	HONG LEONG BANK BERHAD	8,300	20.64	171,312.00	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	2,600	18.76	48,776.00	
	MALAYAN BANKING BHD	79,837	8.59	685,799.83	
	PUBLIC BANK BERHAD	245,500	4.38	1,075,290.00	
	RHB BANK BHD	39,448	5.59	220,514.32	
	AXIATA GROUP BERHAD	37,800	2.92	110,376.00	
	DIGI.COM BHD	57,300	3.90	223,470.00	
	MAXIS BHD	27,600	3.78	104,328.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	21,200	5.55	117,660.00	
	PETRONAS GAS BHD	10,300	16.94	174,482.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	47,300	8.40	397,320.00	
	INARI AMERTRON BHD	45,900	2.62	120,258.00	
マレーシア・リングット小計		1,422,141		7,339,224.79	(224,276,435)

タイ・パーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	24,200	188.50	4,561,700.00	
	PTT PCL-NVDR	175,820	34.00	5,977,880.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	15,840	55.50	879,120.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	33,200	43.00	1,427,600.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL NVDR	36,994	48.00	1,775,712.00	
	SCG PACKAGING PCL-NVDR	24,800	57.25	1,419,800.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	13,749	348.00	4,784,652.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	63,730	75.25	4,795,682.50	
	BANGKOK EXPRESSWAY PUB-NVDR	194,200	9.50	1,844,900.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	117,600	8.35	981,960.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	82,100	6.00	492,600.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	46,041	31.00	1,427,271.00	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	30,200	41.50	1,253,300.00	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	125,400	14.40	1,805,760.00	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	46,700	24.40	1,139,480.00	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO NVDR	12,500	33.25	415,625.00	
	CP ALL PCL-NVDR	102,872	61.50	6,326,628.00	
	CARABAO GROUP PCL-NVDR	9,000	94.50	850,500.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS NVDR	78,900	25.00	1,972,500.00	
	OSOTSPA PCL-NVDR	27,800	27.50	764,500.00	
	THAI UNION GROUP PUBLIC COMPANY LIMITED	43,300	17.20	744,760.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	178,000	30.50	5,429,000.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PUBLIC COMPANY LTD	7,500	229.00	1,717,500.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	11,000	144.50	1,589,500.00	
	KRUNG THAI BNK LTD	33,400	17.50	584,500.00	
	SCB X PCL-NVDR	11,611	105.00	1,219,155.00	
	BANGKOK COMMERCIAL ASSE-NVDR	27,200	15.40	418,880.00	
	JMT NETWORK SERVICES-FOREIGN	13,100	66.00	864,600.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	11,100	58.75	652,125.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	11,100	36.50	405,150.00	
	SRISAWAD CORP PCL-NVDR	8,700	43.75	380,625.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	41,700	70.00	2,919,000.00	
	LAND & HOUSES PUB-NVDR	156,900	9.40	1,474,860.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	5,400	624.00	3,369,600.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	19,980	188.50	3,766,230.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	21,500	72.50	1,558,750.00	
	TRUE CORP PCL-NVDR	242,321	4.92	1,192,219.32	
	B GRIMM POWER PCL-NVDR	20,200	36.75	742,350.00	
	ELECTRICITY GENERATING	2,200	173.00	380,600.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL	22,800	97.75	2,228,700.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	8,300	67.25	558,175.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	45,100	51.50	2,322,650.00	
	RATCH GROUP PCL-NVDR	25,200	41.00	1,033,200.00	
タイ・パーツ小計		2,229,258		80,449,299.82	(316,165,748)

フィリピン・ペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	30,710	58.50	1,796,535.00	
	AYALA CORPORATION	4,836	671.00	3,244,956.00	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	569	401.00	228,169.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	56,710	44.70	2,534,937.00	
	SM INVESTMENTS CORP	4,055	842.00	3,414,310.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	17,410	181.00	3,151,210.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	6,930	247.80	1,717,254.00	
	MONDE NISSIN CORP	79,000	11.70	924,300.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	11,210	127.90	1,433,759.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	33,662	96.00	3,231,552.00	
	BDO UNIBANK INC	33,992	134.10	4,558,327.20	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	23,165	51.20	1,186,048.00	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	278,900	3.35	934,315.00	
	AYALA LAND INC	125,000	27.20	3,400,000.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	196,600	35.50	6,979,300.00	
	CONVERGE INFORMATION AND COM	45,200	12.80	578,560.00	
	GLOBE TELECOM INC	720	2,212.00	1,592,640.00	
	PLDT INC	1,210	1,544.00	1,868,240.00	
	ACEN CORP	126,308	6.34	800,792.72	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	2,180	303.00	660,540.00	
フィリピン・ペソ小計		1,078,367		44,235,744.92	
				(108,386,422)	
インドネシア・ルピア	ADARO ENERGY INDONESIA TBK PT	301,300	3,500.00	1,054,550,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	30,900	28,700.00	886,830,000.00	
	ADARO MINERALS INDONESIA TBK	147,100	1,855.00	272,870,500.00	
	ANEKA TAMBANG TBK	116,600	2,120.00	247,192,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	405,500	810.00	328,455,000.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	40,500	10,050.00	407,025,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	225,583	4,500.00	1,015,123,500.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	53,000	8,000.00	424,000,000.00	
	VALE INDONESIA TBK	56,400	7,300.00	411,720,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK	330,210	6,300.00	2,080,323,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	312,500	2,640.00	825,000,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	121,100	5,800.00	702,380,000.00	
	GUDANG GARAM TBK PT	5,600	21,425.00	119,980,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	48,800	9,750.00	475,800,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK PT	60,700	6,475.00	393,032,500.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	133,400	4,590.00	612,306,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	310,400	2,010.00	623,904,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA PT	916,055	8,750.00	8,015,481,250.00	
	BANK JAGO TBK PT	68,900	5,725.00	394,452,500.00	
	BANK MANDIRI	316,694	10,250.00	3,246,113,500.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	127,700	9,100.00	1,162,070,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	1,161,374	4,580.00	5,319,092,920.00	
	SARANA MENARA NUSANTARA PT	385,600	1,130.00	435,728,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	813,915	4,050.00	3,296,355,750.00	
	TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	97,000	2,350.00	227,950,000.00	

インドネシア・ルピア小計		6,586,831		32,977,735,420.00 (300,097,392)	
メキシコ・ペソ	CEMEX SAB-CPO	259,251	8.75	2,268,446.25	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	53,770	81.32	4,372,576.40	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	2,140	293.90	628,946.00	
	ORBITA ADVANCE CORP SAB DE CV	16,400	40.41	662,724.00	
	ALFA S.A.B. -A	50,100	13.97	699,897.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	4,900	87.82	430,318.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE-B	3,525	472.47	1,665,456.75	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	5,300	334.48	1,772,744.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	4,000	166.47	665,880.00	
	GRUPO TELEVISION SAB-SER CPO	35,623	22.38	797,242.74	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	90,811	72.30	6,565,635.30	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	7,800	169.72	1,323,816.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	6,300	131.95	831,285.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	34,678	148.69	5,156,271.82	
	GRUMA S.A.B. DE C.V.	3,860	230.30	888,958.00	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	26,100	85.45	2,230,245.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	29,300	33.17	971,881.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	44,496	150.44	6,693,978.24	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	34,800	37.59	1,308,132.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	480,180	19.68	9,449,942.40	
	OPERADORA DE SITES MEX- A-1	25,500	23.72	604,860.00	
	SITIOS LATINOAMERICA SAB DE	24,009	6.37	152,937.33	
メキシコ・ペソ小計		1,242,843		50,142,173.23 (364,032,178)	

ブラジル・リアル	COSAN SA	22,500	17.73	398,925.00	
	PETRO RIO SA	13,100	38.50	504,350.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	21,400	31.55	675,170.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	15,280	27.70	423,256.00	
	BRASKEM SA-PREF A	2,100	31.15	65,415.00	
	KLABIN SA	12,640	23.33	294,891.20	
	SUZANO SA	11,200	57.74	646,688.00	
	VALE SA	17,700	83.31	1,474,587.00	
	WEG SA	28,020	40.66	1,139,293.20	
	CCR SA	24,079	11.50	276,908.50	
	LOCALIZA RENT A CAR	12,264	65.39	801,942.96	
	LOCALIZA RENT A CAR SA	37	64.80	2,397.60	
	RUMO SA	21,655	19.98	432,666.90	
	AMERICANAS SA	10,921	12.54	136,949.34	
	LOJAS RENNER S.A.	16,944	25.19	426,819.36	
	MAGAZINE LUIZA SA	48,900	3.62	177,018.00	
	VIBRA ENERGIA SA	20,400	17.06	348,024.00	
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	8,500	16.89	143,565.00	
	RAIA DROGASIL SA	18,600	23.84	443,424.00	
	AMBEV SA	15,300	15.95	244,035.00	
	BRF SA	4,937	11.42	56,380.54	
	JBS SA	14,000	26.94	377,160.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	17,062	13.34	227,607.08	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	83,722	6.40	535,820.80	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	7,300	31.50	229,950.00	
	HYPERA SA	5,900	47.58	280,722.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	27,501	13.10	360,263.10	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	20,500	15.16	310,780.00	
	BANCO DO BRASIL SA	12,665	36.40	461,006.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	14,200	26.65	378,430.00	
	ITAUSA SA(PREF)	87,920	8.95	786,884.00	
	B3 SA- BRASIL BOLSA BALCAO	106,501	12.47	1,328,067.47	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	19,700	25.90	510,230.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	12,000	30.99	371,880.00	
	TOTVS SA	8,600	32.66	280,876.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	1,500	40.44	60,660.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	18,100	45.47	823,007.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	3,800	48.95	186,010.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	1,300	57.82	75,166.00	
	CPFL ENERGIA SA	4,800	34.32	164,736.00	
	ENERGISA SA-UNITS	4,400	46.50	204,600.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	3,750	41.22	154,575.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	18,800	28.62	538,056.00	
ブラジル・リアル小計		840,498		17,759,193.05	
				(467,988,479)	

チリ・ペソ	EMPRESAS COPEC SA	5,213	6,560.00	34,197,280.00	
	EMPRESAS CMPC SA	20,103	1,560.00	31,360,680.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	2,410	95,150.00	229,311,500.00	
	CIA SUD AMERICANA DE VAPORES	301,415	73.55	22,169,073.25	
	FALABELLA SA	9,818	1,685.00	16,543,330.00	
	CENCOSUD SA	24,261	1,285.00	31,175,385.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	1,888	5,102.00	9,632,576.00	
	BANCO DE CHILE	901,902	84.50	76,210,719.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	1,084	25,750.00	27,913,000.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	1,121,660	33.85	37,968,191.00	
	ENEL CHILE SA	429,976	34.00	14,619,184.00	
	ENER AMERICAS SA	344,355	94.30	32,472,676.50	
チリ・ペソ小計		3,164,085		563,573,594.75	(88,661,961)
韓国・ウォン	HD HYUNDAI	585	62,400.00	36,504,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	956	180,000.00	172,080,000.00	
	S-OIL CORPORATION	629	89,800.00	56,484,200.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORPORATION	2,193	49,900.00	109,430,700.00	
	HYUNDAI STEEL CO	1,362	33,300.00	45,354,600.00	
	KOREA ZINC CO LTD	126	631,000.00	79,506,000.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	260	153,500.00	39,910,000.00	
	LG CHEM LTD	846	726,000.00	614,196,000.00	
	LG CHEM LTD PREFERENCE	117	335,000.00	39,195,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	231	187,500.00	43,312,500.00	
	POSCO	1,367	294,500.00	402,581,500.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	517	234,000.00	120,978,000.00	
	SK CHEMICALS CO LTD/NEW	160	101,000.00	16,160,000.00	
	SK IE TECHNOLOGY CO LTD	461	63,800.00	29,411,800.00	
	SKC CO LTD	375	114,500.00	42,937,500.00	
	CJ CORP	87	76,900.00	6,690,300.00	
	DOOSAN BOBCAT	695	36,650.00	25,471,750.00	
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	6,933	16,900.00	117,167,700.00	
	ECOPRO BM CO LTD	812	115,700.00	93,948,400.00	
	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	1,495	23,900.00	35,730,500.00	
	GS HOLDINGS CORP	1,309	48,550.00	63,551,950.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	1,379	43,550.00	60,055,450.00	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO	367	115,000.00	42,205,000.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	1,537	46,050.00	70,778,850.00	
	KOREA SHIPBUILDING&OFFSHORE ENGIN	617	76,900.00	47,447,300.00	
	LG CORP	1,615	83,800.00	135,337,000.00	
	LG ENERGY SOLUTION	399	604,000.00	240,996,000.00	
	SAMSUNG C&T CORP	1,434	122,500.00	175,665,000.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	2,593	26,350.00	68,325,550.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	12,757	5,480.00	69,908,360.00	
	SK HOLDINGS CO LTD	618	222,000.00	137,196,000.00	
	S-1 CORPORATION	403	65,300.00	26,315,900.00	
	CJ LOGISTICS	89	90,000.00	8,010,000.00	

HMM CO LTD	4,542	21,300.00	96,744,600.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	386	181,500.00	70,059,000.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	3,028	25,800.00	78,122,400.00	
PAN OCEAN CO LTD	3,383	5,250.00	17,760,750.00	
HANKOOK TIRE AND TECHNOLOGY CO LTD	1,014	34,250.00	34,729,500.00	
HANON SYSTEMS	2,519	9,000.00	22,671,000.00	
HYUNDAI MOBIS	1,092	219,000.00	239,148,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO	2,408	176,000.00	423,808,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	624	85,200.00	53,164,800.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	413	83,800.00	34,609,400.00	
KIA CORP	4,446	69,900.00	310,775,400.00	
COWAY CO LTD	999	57,400.00	57,342,600.00	
F&F CO LTD / NEW	290	157,000.00	45,530,000.00	
LG ELECTRONICS INC	1,766	95,600.00	168,829,600.00	
KANGWON LAND INC	1,231	24,250.00	29,851,750.00	
CHEIL WORLDWIDE INC	1,050	23,750.00	24,937,500.00	
CJ ENM CO LTD	117	81,500.00	9,535,500.00	
HYBE CO LTD	338	135,500.00	45,799,000.00	
KAKAO CORPORATION	5,334	58,500.00	312,039,000.00	
KAKAO GAMES CORP	476	43,600.00	20,753,600.00	
KRAFTON INC	441	224,500.00	99,004,500.00	
NAVER CORP	2,228	188,500.00	419,978,000.00	
NCSOFT CORPORATION	288	442,000.00	127,296,000.00	
NETMARBLE CORPORATION	320	48,450.00	15,504,000.00	
PEARL ABYSS CORP	420	41,900.00	17,598,000.00	
HOTEL SHILLA CO LTD	678	72,000.00	48,816,000.00	
LOTTE SHOPPING CO	90	90,600.00	8,154,000.00	
BGF RETAIL CO LTD/NEW	119	182,500.00	21,717,500.00	
E MART CO LTD	247	93,000.00	22,971,000.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	178	417,000.00	74,226,000.00	
KT&G CORP	1,804	93,000.00	167,772,000.00	
ORION CORP	336	104,500.00	35,112,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	557	121,000.00	67,397,000.00	
AMOREPACIFIC GROUP	475	29,250.00	13,893,750.00	
LG H&H CO LTD	168	652,000.00	109,536,000.00	
LG H&H CO LTD-PREF	45	328,500.00	14,782,500.00	
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	1,350	67,300.00	90,855,000.00	
HLB INC	1,708	39,876.00	68,108,208.00	
SD BIOSENSOR INC	579	34,800.00	20,149,200.00	
ALTEOGEN INC	433	37,900.00	16,410,700.00	
CELLTRION INC	1,703	185,000.00	315,055,000.00	
CELLTRION PHARM INC	253	69,800.00	17,659,400.00	
GREEN CROSS CORP	72	134,000.00	9,648,000.00	
HANMI PHARM CO LTD	84	266,500.00	22,386,000.00	
SAMSUNG BIOLOGICS	306	901,000.00	275,706,000.00	
SEEGENE INC	494	34,650.00	17,117,100.00	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	632	70,900.00	44,808,800.00	

SK BIOSCIENCE CO LTD	359	94,300.00	33,853,700.00	
YUHAN CORPORATION	970	58,000.00	56,260,000.00	
HANA FINANCIAL GROUP	4,871	41,250.00	200,928,750.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	4,904	10,750.00	52,718,000.00	
KAKAOBANK CORP	2,199	27,900.00	61,352,100.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	6,341	49,650.00	314,830,650.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	7,840	37,250.00	292,040,000.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	9,268	11,900.00	110,289,200.00	
DAEWOO SECURITIES CO LTD	5,287	6,800.00	35,951,600.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	603	57,000.00	34,371,000.00	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	641	28,700.00	18,396,700.00	
MERITZ SECURITIES CO LTD	6,909	4,460.00	30,814,140.00	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	919	34,950.00	32,119,050.00	
WOORI INVESTMENT & SECURITIE C	1,872	9,600.00	17,971,200.00	
DB INSURANCE CO LTD	581	57,700.00	33,523,700.00	
MERITZ FIRE & MARINE INSURAN	728	34,250.00	24,934,000.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	538	200,000.00	107,600,000.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	1,466	68,000.00	99,688,000.00	
SAMSUNG SDS CO., LTD.	508	128,000.00	65,024,000.00	
ILJIN MATERIALS CO LTD	374	67,300.00	25,170,200.00	
L&F CO LTD	397	229,000.00	90,913,000.00	
LG DISPLAY CO LTD	3,737	14,650.00	54,747,050.00	
LG INNOTEK CO LTD	207	316,000.00	65,412,000.00	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	980	140,000.00	137,200,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	81,236	61,900.00	5,028,508,400.00	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	14,007	56,700.00	794,196,900.00	
SAMSUNG SDI CO LTD	945	759,000.00	717,255,000.00	
LG UPLUS CORP	4,277	11,950.00	51,110,150.00	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	4,630	19,400.00	89,822,000.00	
SK HYNIX INC	9,118	90,900.00	828,826,200.00	
SK SQUARE CO LTD	1,621	40,500.00	65,650,500.00	
韓国・ウォン小計	275,121		17,102,193,058.00 (1,812,832,464)	

台湾・ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	19,000	85.10	1,616,900.00	
	ASIA CEMENT CORP	30,000	40.60	1,218,000.00	
	CHINA STEEL CORP	206,466	28.95	5,977,190.70	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	59,749	74.00	4,421,426.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	73,028	89.10	6,506,794.80	
	NAN YA PLASTICS CORP	85,713	74.00	6,342,762.00	
	TAIWAN CEMENT	104,209	34.15	3,558,737.35	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	3,000	915.00	2,745,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	72,000	33.20	2,390,400.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	1,000	1,560.00	1,560,000.00	
	WALSIN LIHWA CORP	47,077	44.55	2,097,280.35	
	CHINA AIRLINES LTD	52,000	17.70	920,400.00	
	EVA AIRWAYS CORP	46,000	26.05	1,198,300.00	
	EVERGREEN MARINE	17,200	155.50	2,674,600.00	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	35,000	28.60	1,001,000.00	
	WAN HAI LINES LTD	12,305	74.10	911,800.50	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	27,000	66.20	1,787,400.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	31,000	34.20	1,060,200.00	
	ECLAT TEXTILE CO LTD	3,020	453.00	1,368,060.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO	7,798	182.50	1,423,135.00	
	GIANT MANUFACTURING CO., LTD.	5,000	238.50	1,192,500.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO	3,000	278.00	834,000.00	
	POU CHEN	28,000	31.75	889,000.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	6,000	616.00	3,696,000.00	
	MOMO.COM INC	1,200	565.00	678,000.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	9,000	267.00	2,403,000.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	76,717	66.10	5,070,993.70	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	68,176	17.20	1,172,627.20	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	301,389	21.70	6,540,141.30	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	211,095	24.05	5,076,834.75	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO	181,516	25.80	4,683,112.80	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	152,075	22.25	3,383,668.75	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	182,014	31.30	5,697,038.20	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	177,631	17.05	3,028,608.55	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDING	189,308	14.80	2,801,758.40	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDINGS CO	164,049	26.55	4,355,500.95	
	THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	68,518	46.00	3,151,828.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	23,846	190.00	4,530,740.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	182,479	21.20	3,868,554.80	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	127,605	41.75	5,327,508.75	
	CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	252,474	13.00	3,282,162.00	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	124,495	56.30	7,009,068.50	
	SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	238,052	8.60	2,047,247.20	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	27,300	45.25	1,235,325.00	
	ACCTON TECHNOLOGY CORP	9,000	254.00	2,286,000.00	
	ACER INC	49,000	24.70	1,210,300.00	

ADVANTECH CO LTD	8,508	319.00	2,714,052.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	10,800	248.00	2,678,400.00	
AU OPTRONICS CORP	102,400	17.95	1,838,080.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	10,100	184.50	1,863,450.00	
COMPAL ELECTRONICS	79,000	22.00	1,738,000.00	
DELTA ELECTRONICS INC	34,319	285.50	9,798,074.50	
E INK HOLDINGS INC	15,000	193.50	2,902,500.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	207,807	101.50	21,092,410.50	
INNOLUX CORPORATION	161,995	13.05	2,114,034.75	
INVENTEC CO LTD	31,000	25.70	796,700.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	2,000	2,050.00	4,100,000.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	34,105	67.10	2,288,445.50	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	10,000	122.50	1,225,000.00	
NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD	4,000	263.00	1,052,000.00	
PEGATRON CORP	31,000	60.40	1,872,400.00	
QUANTA COMPUTER INC	47,222	73.00	3,447,206.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	17,350	56.10	973,335.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	22,000	158.50	3,487,000.00	
WIWYNN CORP	2,000	850.00	1,700,000.00	
WPG HOLDINGS	31,360	47.55	1,491,168.00	
YAGEO CORPORATION	6,524	439.50	2,867,298.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	10,000	118.00	1,180,000.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	63,274	109.50	6,928,503.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	23,000	68.60	1,577,800.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	29,518	94.90	2,801,258.20	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	50,768	91.70	4,655,425.60	
ASMEDIA TECHNOLOGY INC	1,000	713.00	713,000.00	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	1,000	1,420.00	1,420,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	4,000	463.50	1,854,000.00	
MEDIATEK INC	26,159	697.00	18,232,823.00	
NANYA TECHNOLOGY CORPORATION	19,000	59.90	1,138,100.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	9,000	298.00	2,682,000.00	
PARADE TECHNOLOGIES LTD	1,000	777.00	777,000.00	
POWERCHIP SEMICONDUCTOR MANU	48,000	33.45	1,605,600.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	7,000	307.50	2,152,500.00	
SILERGY CORP	6,000	468.00	2,808,000.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	418,086	445.00	186,048,270.00	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	205,488	44.90	9,226,411.20	
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	14,000	80.80	1,131,200.00	
WIN SEMICONDUCTORS CORP	5,000	152.00	760,000.00	
WINBOND ELECTRONICS CORP	40,000	21.75	870,000.00	
台湾・ドル小計	5,641,287		456,832,350.80 (2,069,039,400)	

インド・ルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	14,682	307.65	4,516,917.30	
	COAL INDIA LTD	22,281	247.20	5,507,863.20	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	8,341	208.10	1,735,762.10	
	INDIAN OIL CORP	67,633	69.45	4,697,111.85	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	37,532	139.25	5,226,331.00	
	PETRONET LNG LTD	12,939	214.15	2,770,886.85	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	51,741	2,619.05	135,512,266.05	
	ACC LTD	1,223	2,435.45	2,978,555.35	
	AMBUJA CEMENTS LIMITED	10,005	580.30	5,805,901.50	
	ASIAN PAINTS LTD	6,535	3,053.20	19,952,662.00	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	5,799	601.40	3,487,518.60	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	4,370	1,748.50	7,640,945.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	26,789	455.55	12,203,728.95	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	8,531	515.10	4,394,318.10	
	JSW STEEL LTD	13,072	719.40	9,403,996.80	
	PI INDUSTRIES LTD	1,176	3,400.50	3,998,988.00	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	2,374	2,654.55	6,301,901.70	
	SHREE CEMENT LTD	146	23,023.95	3,361,496.70	
	SRF LTD	2,526	2,378.25	6,007,459.50	
	TATA STEEL LTD	128,440	108.70	13,961,428.00	
	ULTRATECH CEMENT LTD	1,686	6,854.40	11,556,518.40	
	UNITED PHOSPHOROUS LTD	9,167	774.05	7,095,716.35	
	VEDANTA LIMITED	17,959	314.75	5,652,595.25	
	ADANI ENTERPRISES LTD	4,706	4,022.55	18,930,120.30	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	66,735	106.60	7,113,951.00	
	HAVELLS INDIA	4,778	1,239.70	5,923,286.60	
	LARSEN & TOUBRO LIMITED	11,599	1,999.80	23,195,680.20	
	SIEMENS LTD	1,629	2,904.30	4,731,104.70	
	INDIAN RAILWAY CATERING & TO	3,592	758.80	2,725,609.60	
	ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	8,976	895.05	8,033,968.80	
	CONTAINER CORPORATION OF INDIA LIMITED	3,858	762.95	2,943,461.10	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	1,623	1,775.75	2,882,042.25	
	BAJAJ AUTO LTD	1,128	3,726.00	4,202,928.00	
	BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	1,827	1,875.55	3,426,629.85	
	BHARAT FORGE LTD	3,323	859.25	2,855,287.75	
	EICHER MOTORS LTD	2,466	3,516.60	8,671,935.60	
	HERO MOTOCORP LTD	1,811	2,688.40	4,868,692.40	
	MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	14,110	1,278.15	18,034,696.50	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	2,272	9,152.35	20,794,139.20	
	MRF LTD	26	86,179.85	2,240,676.10	
	SAMVARDHANA MOTHERSON INTERNATIONAL LTD	28,402	72.90	2,070,505.80	
	TATA MOTORS LTD	26,941	433.70	11,684,311.70	
	PAGE INDUSTRIES LTD	113	46,843.95	5,293,366.35	
	TITAN INDUSTRIES LTD	6,061	2,629.80	15,939,217.80	
	JUBILANT FOODWORKS LTD	6,245	562.10	3,510,314.50	

INFO EDGE INDIA LTD	1,259	4,360.85	5,490,310.15	
TRENT LTD	2,484	1,427.05	3,544,792.20	
ZOMATO LTD	24,180	69.60	1,682,928.00	
AVENUE SUPERMARTS LTD	2,781	4,098.35	11,397,511.35	
BRITANNIA INDUSTRIES LIMITED	1,717	4,103.95	7,046,482.15	
ITC LTD	49,260	347.20	17,103,072.00	
MARICO LTD	9,199	499.55	4,595,360.45	
NESTLE INDIA LTD	581	20,065.20	11,657,881.20	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	10,483	767.75	8,048,323.25	
UNITED SPIRITS LIMITED	4,397	881.40	3,875,515.80	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	2,778	1,577.25	4,381,600.50	
DABUR INDIA LTD	9,379	553.20	5,188,462.80	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	6,451	844.90	5,450,449.90	
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	14,052	2,457.80	34,537,005.60	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	1,743	4,556.70	7,942,328.10	
AUROBINDO PHARMA LTD	4,521	487.45	2,203,761.45	
BIOCON LTD	5,961	286.00	1,704,846.00	
CIPLA LTD	8,629	1,129.50	9,746,455.50	
DIVI'S LABORATORIES LTD	2,330	3,275.70	7,632,381.00	
DR. REDDY'S LABORATORIES	2,079	4,363.65	9,072,028.35	
LUPIN LTD	3,792	759.50	2,880,024.00	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	16,443	1,016.90	16,720,886.70	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	1,933	1,648.60	3,186,743.80	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	3,420	636.15	2,175,633.00	
AXIS BANK LTD	38,687	851.00	32,922,637.00	
BANDHAN BANK LTD	8,951	225.85	2,021,583.35	
ICICI BANK LIMITED	87,235	894.95	78,070,963.25	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	9,315	1,922.80	17,910,882.00	
STATE BANK OF INDIA	29,867	592.55	17,697,690.85	
YES BANK LTD	194,845	17.10	3,331,849.50	
BAJAJ FINANCE LTD	4,615	7,025.80	32,424,067.00	
BAJAJ FINSERV LTD	6,570	1,718.35	11,289,559.50	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	6,847	720.50	4,933,263.50	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	29,321	2,661.55	78,039,307.55	
MUTHOOT FINANCE LTD	1,573	1,087.30	1,710,322.90	
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	4,273	809.15	3,457,497.95	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	3,105	1,265.75	3,930,153.75	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	17,376	538.85	9,363,057.60	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	4,217	1,133.45	4,779,758.65	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	6,388	485.60	3,102,012.80	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	7,791	1,248.60	9,727,842.60	
DLF LTD	9,405	406.50	3,823,132.50	
GODREJ PROPERTIES LTD	1,886	1,309.65	2,469,999.90	
HCL TECHNOLOGIES LTD	18,074	1,099.00	19,863,326.00	
INFOSYS LIMITED	57,222	1,585.30	90,714,036.60	
LARSEN & TOUBRO INFOTECH LTD	775	5,155.70	3,995,667.50	
MINDTREE LTD	930	3,766.75	3,503,077.50	

	MPHASIS LTD	1,211	2,035.40	2,464,869.40	
	TATA CONSULTANCY SVS LTD	15,331	3,335.50	51,136,550.50	
	TATA ELXSI LTD	594	6,975.25	4,143,298.50	
	TECH MAHINDRA LTD	10,687	1,065.35	11,385,395.45	
	WIPRO LTD	21,582	396.55	8,558,342.10	
	BHARTI AIRTEL LTD	36,508	821.90	30,005,925.20	
	INDUS TOWERS LTD	9,578	194.10	1,859,089.80	
	ADANI GREEN ENERGY LTD	5,246	2,178.55	11,428,673.30	
	ADANI POWER LTD	13,296	359.80	4,783,900.80	
	ADANI TOTAL GAS LTD	4,633	3,870.30	17,931,099.90	
	ADANI TRANSMISSION LTD	4,699	3,287.65	15,448,667.35	
	GAIL INDIA LTD	35,709	88.10	3,145,962.90	
	INDRAPRASTHA GAS LTD	4,502	416.80	1,876,433.60	
	NTPC LIMITED	71,270	171.45	12,219,241.50	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	53,224	211.35	11,248,892.40	
	TATA POWER CO LTD	21,223	227.70	4,832,477.10	
	インド・ルピー小計	1,705,581		1,282,658,087.45 (2,231,825,072)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	726	768.50	557,931.00	
	MONETA MONEY BANK	12,466	72.80	907,524.80	
	CEZ AS	2,663	838.50	2,232,925.50	
	チェコ・コルナ小計	15,855		3,698,381.30 (22,039,394)	
エジプト・ポンド	EASTERN TOBACCO	20,420	13.36	272,811.20	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BAN	40,426	35.90	1,451,293.40	
	エジプト・ポンド小計	60,846		1,724,104.60 (9,916,188)	
クウェート・ディナール	AGILITY	25,678	0.81	20,747.82	
	BOUBAYAN BANK K.S.C	18,669	0.84	15,719.29	
	GULF BANK	34,588	0.35	12,105.80	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	125,254	0.87	108,720.47	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	118,111	1.13	133,465.43	
	MABANEE CO KPSC	11,923	0.90	10,766.46	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	39,187	0.62	24,335.12	
	クウェート・ディナール小計	373,410		325,860.39 (148,937,750)	
コロンビア・ペソ	BANCOLOMBIA SA	2,965	40,500.00	120,082,500.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	6,224	18,500.00	115,144,000.00	
	コロンビア・ペソ小計	9,189		235,226,500.00 (6,870,260)	
ハンガリー・フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	7,991	2,644.00	21,128,204.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	1,999	8,300.00	16,591,700.00	
	OTP BANK NYRT	3,476	10,240.00	35,594,240.00	
	ハンガリー・フォリント小計	13,466		73,314,144.00 (25,940,157)	

アラブ首長国連邦・ ディルハム	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	53,830	4.55	244,926.50	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	48,961	9.65	472,473.65	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	27,677	9.65	267,083.05	
	DUBAI ISLAMIC BANK	46,018	5.87	270,125.66	
	EMIRATES NBD PJSC	36,563	13.15	480,803.45	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	74,488	18.40	1,370,579.20	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	66,275	4.67	309,504.25	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	66,114	6.31	417,179.34	
	EMIRATES TELECOMMUNICATIONS GROUP	59,054	25.90	1,529,498.60	
アラブ首長国連邦・ディルハム小計		478,980		5,362,173.70 (205,317,631)	
ポーランド・ズロチ	POLSKI KONCERN NAFTOWY SA	6,847	63.44	434,373.68	
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	32,316	5.15	166,362.76	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	2,324	127.20	295,612.80	
	LPP SA	20	9,800.00	196,000.00	
	CD PROJEKT SA	949	145.56	138,136.44	
	CYFROWY POLSAT SA	6,519	18.46	120,340.74	
	ALLEGRO.EU SA	6,628	25.83	171,201.24	
	DINO POLSKA SA	807	355.90	287,211.30	
	BANK PEKAO SA	3,007	85.90	258,301.30	
	BANK ZACHODNI WBK SA	410	275.40	112,914.00	
	MBANK SA	231	339.80	78,493.80	
	PKO BANK POLSKI SA	14,410	28.62	412,414.20	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	12,586	29.01	365,119.86	
	ORANGE POLSKA SA	8,092	6.82	55,187.44	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA	13,498	6.27	84,659.45	
ポーランド・ズロチ小計		108,644		3,176,329.01 (97,654,965)	
南アフリカ・ランド	EXXARO RESOURCES LTD	4,914	220.78	1,084,912.92	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	2,381	290.41	691,466.21	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	824	1,680.00	1,384,320.00	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	7,256	309.49	2,245,659.44	
	GOLD FIELDS LTD	14,593	190.92	2,786,095.56	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	7,601	60.65	461,000.65	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	14,908	202.11	3,013,055.88	
	KUMBA IRON ORE LTD	1,210	469.26	567,804.60	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	5,583	184.48	1,029,951.84	
	SASOL LTD	9,594	303.18	2,908,708.92	
	SIBANYE STILLWATER LTD	50,371	46.44	2,339,229.24	
	BIDVEST GROUP LTD	3,706	216.25	801,422.50	
	MULTICHOICE GROUP LIMITED	5,822	117.30	682,920.60	
	MR PRICE GROUP LTD	4,231	185.47	784,723.57	
	NASPERS LTD-N SHS	3,682	2,348.89	8,648,612.98	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	26,462	23.44	620,269.28	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	6,501	109.00	708,609.00	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	18,785	66.90	1,256,716.50	
	BID CORP LTD	5,667	294.60	1,669,498.20	

	CLICKS GROUP LTD	3,910	296.66	1,159,940.60	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	8,193	254.90	2,088,395.70	
	SPAR GROUP LIMITED/THE	2,953	164.56	485,945.68	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	7,057	150.36	1,061,090.52	
	ABSA GROUP LTD	14,396	200.14	2,881,215.44	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	1,499	2,005.65	3,006,469.35	
	NEDBANK GROUP LTD	7,432	224.15	1,665,882.80	
	STANDARD BANK GROUP LTD	23,180	178.82	4,145,047.60	
	FIRSTRAND LTD	86,101	66.30	5,708,496.30	
	REINET INVESTMENTS SCA	2,463	297.28	732,200.64	
	REMGRO LTD	11,216	141.83	1,590,765.28	
	DISCOVERY LIMITED	9,194	121.93	1,121,024.42	
	OLD MUTUAL LTD	28,743	11.07	318,185.01	
	SANLAM LTD	30,044	54.83	1,647,312.52	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	7,824	97.69	764,326.56	
	MTN GROUP LTD	29,002	132.59	3,845,375.18	
	VODACOM GROUP PTY LTD	10,256	120.83	1,239,232.48	
	南アフリカ・ランド小計	477,554		67,145,883.97 (543,881,661)	
中国・人民元	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	69,500	4.29	298,155.00	

CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	6,100	28.60	174,460.00	
COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	15,900	17.42	276,978.00	
GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	11,000	10.10	111,100.00	
PETROCHINA CO LTD-A	32,400	5.03	162,972.00	
SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	15,800	20.00	316,000.00	
YANKUANG ENERGY GROUP COMPANY LIMITED-A	3,300	41.30	136,290.00	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	41,200	4.33	178,396.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	5,800	27.58	159,964.00	
BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	21,600	5.32	114,912.00	
BBMG CORPORATION-A	30,600	2.55	78,030.00	
CHINA JUSHI CO LTD -A	8,000	13.23	105,840.00	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD-A	42,800	4.70	201,160.00	
CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	4,600	26.33	121,118.00	
GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-A	1,260	84.76	106,797.60	
GEM CO LTD-A	15,000	7.88	118,200.00	
GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	2,200	46.25	101,750.00	
HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	9,800	16.26	159,348.00	
HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	900	100.93	90,837.00	
HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	20,800	4.55	94,640.00	
INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	53,700	1.98	106,326.00	
INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	10,800	4.22	45,576.00	
JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	3,600	13.58	48,888.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-A	2,900	17.27	50,083.00	
LB GROUP CO LTD-A	3,400	18.06	61,404.00	
NINGBO SHANSHAN CO LTD-A	4,400	19.16	84,304.00	
NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	5,200	13.37	69,524.00	
PANGANG GROUP VANADIUM TIT-A	14,700	5.15	75,705.00	
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	9,000	25.02	225,180.00	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL-A	14,400	12.38	178,272.00	
SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	6,659	14.29	95,157.11	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	4,300	19.50	83,850.00	
SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	3,300	30.17	99,561.00	
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	1,600	55.89	89,424.00	
SHANXI MEIJIN ENERGY CO LT-A	9,800	9.42	92,316.00	
SHENZHEN DYNANONIC CO LTD-A	300	283.95	85,185.00	
TIANQI LITHIUM CORP-A	1,900	98.37	186,903.00	
TONGLING NONFERROUS METALS-A	38,300	2.94	112,602.00	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	2,600	88.65	230,490.00	
YONGXING SPECIAL MATERIALS-A	700	135.30	94,710.00	
YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL-A	700	160.00	112,000.00	
ZANGGE MINING CO LTD-A	3,200	30.01	96,032.00	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	1,170	66.72	78,062.40	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	31,700	9.97	316,049.00	
AECC AVIATION POWER CO-A	4,000	43.80	175,200.00	
CHINA BAOAN GROUP-A	3,300	12.62	41,646.00	
CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	10,500	24.83	260,715.00	

CHINA ENERGY ENGINEERING COR	59,700	2.36	140,892.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	43,200	5.29	228,528.00	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	2,400	387.18	929,232.00	
CRRC CORP LTD-A	34,000	5.20	176,800.00	
EVE ENERGY CO LTD-A	2,611	88.36	230,707.96	
GINLONG TECHNOLOGIES CO LT-A	500	196.92	98,460.00	
GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	1,700	33.08	56,236.00	
GUANGDONG KINLONG HARDWARE-A	300	97.82	29,346.00	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	1,600	64.66	103,456.00	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	6,600	20.30	133,980.00	
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	33,400	3.17	105,878.00	
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	9,360	25.79	241,394.40	
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO -A	300	359.00	107,700.00	
POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	20,200	7.19	145,238.00	
PYLON TECHNOLOGIES CO LTD-A	204	312.95	63,841.80	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	10,700	15.86	169,702.00	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	28,700	4.04	115,948.00	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	3,750	69.90	262,125.00	
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	1,800	115.96	208,728.00	
SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	2,200	25.23	55,506.00	
SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	160	460.55	73,688.00	
TBEA CO LTD-A	8,300	21.55	178,865.00	
WEICHAJ POWER CO LTD-A	11,100	10.48	116,328.00	
WUXI SHANGJI AUTOMATION CO-A	560	128.20	71,792.00	
XIAMEN C & D INC-A	10,900	13.79	150,311.00	
XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-A	18,800	11.39	214,132.00	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	3,000	28.66	85,980.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	22,300	5.76	128,448.00	
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	52,800	4.80	253,440.00	
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	17,900	5.09	91,111.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	19,110	12.07	230,657.70	
S F HOLDING CO LTD-A	4,100	51.82	212,462.00	
SINOTRANS LIMITED-A	29,500	3.79	111,805.00	
BYD CO LTD -A	1,700	263.79	448,443.00	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	6,734	12.21	82,222.14	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	1,900	37.39	71,041.00	
GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	3,800	30.18	114,684.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	10,500	11.91	125,055.00	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS-A	5,500	18.05	99,275.00	
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	800	115.16	92,128.00	
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	1,900	69.93	132,867.00	
SAIC MOTOR CORP LTD-A	9,600	14.39	138,144.00	
ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	600	69.59	41,754.00	
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	4,900	31.71	155,379.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-A	8,000	24.04	192,320.00	
OPPEIN HOME GROUP INC-A	700	104.32	73,024.00	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	25,900	4.21	109,039.00	

SHANGHAI JINJIANG INTERNAT-A	1,400	53.00	74,200.00	
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE-A	19,500	4.90	95,550.00	
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	19,000	5.87	111,530.00	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	3,400	25.04	85,136.00	
WUHU SANQI INTERACTIVE ENT-A	3,200	16.25	52,000.00	
CHINA TOURISM GROUP DUTY FREE CO-A	2,000	187.50	375,000.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	800	229.75	183,800.00	
CHONGQING BREWERY CO-A	500	108.70	54,350.00	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	3,432	72.70	249,506.40	
GUANGDONG HAID GROUP CO-A	1,400	57.94	81,116.00	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	3,700	24.82	91,834.00	
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	7,000	28.36	198,520.00	
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	2,800	42.08	117,824.00	
JIANGSU YANGHE BREWERY -A	1,700	144.44	245,548.00	
JIUGUI LIQUOR CO LTD-A	400	120.58	48,232.00	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	1,300	1,533.00	1,992,900.00	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	1,600	183.16	293,056.00	
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD-A	4,452	48.30	215,031.60	
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	4,300	13.54	58,222.00	
SHANGHAI BAIRUN INVESTMENT-A	1,176	33.21	39,054.96	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	1,680	262.12	440,361.60	
SICHUAN SWELLFUN CO LTD-A	700	62.52	43,764.00	
TONGWEI CO LTD-A	5,200	44.84	233,168.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	2,100	97.60	204,960.00	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	9,980	18.22	181,835.60	
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	3,800	150.30	571,140.00	
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	1,000	42.33	42,330.00	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	7,663	27.06	207,360.78	
GUANGZHOU KINGMED DIAGNOST-A	1,400	75.64	105,896.00	
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	1,500	42.71	64,065.00	
INTCO MEDICAL TECHNOLOGY C-A	540	23.83	12,868.20	
JAFRON BIOMEDICAL CO LTD-A	1,000	33.07	33,070.00	
OVCTEK CHINA INC-A	700	32.70	22,890.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	6,100	18.88	115,168.00	
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	1,500	319.00	478,500.00	
TOPCHOICE MEDICAL CORPORAT-A	300	138.20	41,460.00	
ASYMCHEM LABORATORIES TIAN-A	280	156.48	43,814.40	
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	580	136.98	79,448.40	
CANSINO BIOLOGICS INC-A	152	240.52	36,559.04	
CHANGCHUN HIGH & NEW TECH-A	400	171.69	68,676.00	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	1,400	97.00	135,800.00	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	1,200	96.77	116,124.00	
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEER-A	3,300	19.07	62,931.00	
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	200	474.40	94,880.00	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE C-A	5,904	40.76	240,647.04	
PHARMARON BEIJING CO LTD-A	1,050	67.41	70,780.50	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	3,300	35.25	116,325.00	

SHANGHAI JUNSHI BIOSCIENCE-A	1,063	70.00	74,410.00	
SHENZHEN KANGTAI BIOLOGICA-A	1,280	35.67	45,657.60	
WALVAX BIOTECHNOLOGY CO-A	3,500	42.57	148,995.00	
WUXI APPTec CO LTD-A	4,104	87.16	357,704.64	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	2,520	56.99	143,614.80	
ZHANGZHOU PIENZEHUANG PHA-A	600	262.52	157,512.00	
ZHEJIANG NHU CO LTD-A	5,880	19.40	114,072.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	92,000	2.80	257,600.00	
BANK OF BEIJING CO LTD -A	15,800	4.17	65,886.00	
BANK OF CHINA LTD-A	41,500	3.06	126,990.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	46,000	4.60	211,600.00	
BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	9,800	13.16	128,968.00	
BANK OF JIANGSU CO LTD-A	23,100	7.14	164,934.00	
BANK OF NANJING CO LTD -A	17,600	9.94	174,944.00	
BANK OF NINGBO CO LTD -A	6,930	29.56	204,850.80	
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	30,700	5.80	178,060.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	22,000	5.39	118,580.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	58,700	2.86	167,882.00	
CHINA MERCHANTS BANK-A	20,100	33.14	666,114.00	
CHINA MINSHENG BANKING-A	42,700	3.45	147,315.00	
HUAXIA BANK CO LTD-A	11,300	5.00	56,500.00	
IND & COMM BK OF CHINA-A	91,900	4.15	381,385.00	
INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	18,100	16.67	301,727.00	
PING AN BANK CO LTD-A	19,000	11.95	227,050.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	20,800	4.29	89,232.00	
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	24,100	7.03	169,423.00	
CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	13,390	13.25	177,417.50	
CITIC SECURITIES CO-A	17,020	19.20	326,784.00	
CSC FINANCIAL CO LTD-A	5,500	25.84	142,120.00	
DONGXING SECURITIES CO LT-A	12,700	8.19	104,013.00	
EAST MONEY INFORMATION CO-A	17,971	18.09	325,095.39	
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	8,700	15.42	134,154.00	
GF SECURITIES CO LTD-A	12,000	15.25	183,000.00	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	11,700	13.80	161,460.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-A	16,900	8.75	147,875.00	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	600	95.40	57,240.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	15,100	12.81	193,431.00	
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	12,032	8.79	105,761.28	
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	37,500	4.08	153,000.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-A	4,000	32.49	129,960.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	6,800	22.43	152,524.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	10,900	41.60	453,440.00	
CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	9,680	14.68	142,102.40	
CHINA VANKE CO LTD -A	9,200	16.39	150,788.00	
GEMDALE CORP-A	8,000	10.66	85,280.00	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	14,200	16.29	231,318.00	
SEAZEN HOLDINGS CO LTD-A	4,300	20.67	88,881.00	

BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	390	265.00	103,350.00	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	4,732	41.53	196,519.96	
IFLYTEK CO LTD - A	4,700	34.23	160,881.00	
SANGFOR TECHNOLOGIES INC-A	400	119.49	47,796.00	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	3,380	41.56	140,472.80	
THUNDER SOFTWARE TECHNOLOG-A	600	117.50	70,500.00	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	6,110	24.46	149,450.60	
AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	4,600	29.89	137,494.00	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	51,100	3.52	179,872.00	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	4,400	30.11	132,484.00	
CHINA ZHENHUA GROUP SCIENC-A	900	119.24	107,316.00	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	17,800	8.95	159,310.00	
GOERTEK INC -A	3,900	18.03	70,317.00	
GUANGZHOU SHIYUAN ELECTRON-A	800	62.96	50,368.00	
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	4,800	10.20	48,960.00	
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	8,189	31.74	259,918.86	
MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	288	103.20	29,721.60	
NINESTAR CORP-A	2,900	54.81	158,949.00	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	3,700	14.34	53,058.00	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	700	75.97	53,179.00	
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	1,039	73.44	76,304.16	
UNISPLENDOR CORP LTD-A	6,580	18.18	119,624.40	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD A	1,300	52.56	68,328.00	
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	1,600	67.77	108,432.00	
ZTE CORP-A	10,200	24.12	246,024.00	
CHINA UNITED NETWORK-A	68,500	3.46	237,010.00	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	31,300	6.08	190,304.00	
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	39,000	5.66	220,740.00	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	25,200	20.17	508,284.00	
HUADIAN POWER INTL CORP-A	35,300	5.52	194,856.00	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	14,500	10.20	147,900.00	
ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	702	105.82	74,285.64	
FLAT GLASS GROUP CO LTD-A	2,900	37.48	108,692.00	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR INC-A	980	92.70	90,846.00	
HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	1,260	64.54	81,320.40	
HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	1,600	35.31	56,496.00	
INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	600	72.98	43,788.00	
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	2,660	62.04	165,026.40	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	6,860	47.35	324,821.00	
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	2,000	66.11	132,220.00	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	800	237.48	189,984.00	
SG MICRO CORP-A	450	161.26	72,567.00	
SHENZHEN SC NEW ENERGY TEC-A	400	125.59	50,236.00	
STARPOWER SEMICONDUCTOR LT-A	300	356.48	106,944.00	
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE ENERGY TECHNOL-A	3,600	42.66	153,576.00	
TRINA SOLAR CO LTD-A	2,800	67.37	188,636.00	

	UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	1,119	148.76	166,462.44	
	WILL SEMICONDUCTOR LTD-A	1,080	80.68	87,134.40	
	ZHEJIANG JINGSHENG MECHANICAL-A	2,900	70.13	203,377.00	
中国・人民元小計		2,566,156		37,478,227.70 (744,223,907)	
サウジアラビア・リアル	RABIGH REFINING AND PETROCHE	5,619	11.28	63,382.32	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	39,072	33.75	1,318,680.00	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	1,546	43.00	66,478.00	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION CO	6,261	11.98	75,006.78	
	SABIC AGRICULTURAL-NUTRIENTS CO	3,497	144.60	505,666.20	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCHEMICAL	6,475	37.55	243,136.25	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	14,594	68.90	1,005,526.60	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	15,330	84.80	1,299,984.00	
	SAUDI INDUSTRIAL INVESTMENT GROUP	7,688	21.24	163,293.12	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	11,005	11.40	125,457.00	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	4,537	42.90	194,637.30	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	633	190.60	120,649.80	
	JARIR MARKETING CO	1,074	162.40	174,417.60	
	ALMARAI CO	3,617	57.00	206,169.00	
	SAVOLA	3,889	28.25	109,864.25	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	1,465	211.00	309,115.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	1,014	185.00	187,590.00	
	AL RAJHI BANK	33,162	84.00	2,785,608.00	
	ALINMA BANK	16,672	37.90	631,868.80	
	ARAB NATIONAL BANK	10,324	34.05	351,532.20	
	BANK ALBILAD	8,581	52.00	446,212.00	
	BANK AL-JAZIRA	11,382	22.96	261,330.72	
	BANQUE SAUDI FRANSAISE	9,291	43.00	399,513.00	
	RIYAD BANK	22,709	37.30	847,045.70	
	SAUDI BRITISH BANK	15,596	41.95	654,252.20	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	8,785	18.30	160,765.50	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	37,113	54.80	2,033,792.40	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	698	177.20	123,685.60	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	1,011	174.00	175,914.00	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	9,116	13.04	118,872.64	
	EMAAR ECONOMIC CITY	4,699	8.88	41,727.12	
	ELM CO	437	302.00	131,974.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	7,272	36.00	261,792.00	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	9,558	11.24	107,431.92	
	SAUDI TELECOM CO	25,270	38.30	967,841.00	
	ACWA POWER CO	1,428	152.00	217,056.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	14,145	25.90	366,355.50	
サウジアラビア・リアル小計		374,565		17,253,623.52 (645,630,592)	
トルコ・リラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFFINERY	3,355	429.60	1,441,308.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKASI	17,992	37.34	671,821.28	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	5,628	41.70	234,687.60	

	KOC HOLDING AS	16,133	63.20	1,019,605.60	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	17,882	36.00	643,752.00	
	TURK HAVA YOLLARI AO	8,893	109.70	975,562.10	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	901	393.50	354,543.50	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	8,749	135.30	1,183,739.70	
	AKBANK T.A.S.	51,536	15.23	784,893.28	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	15,374	36.80	565,763.20	
	TURKIYE IS BANKASI-C	59,532	9.26	551,266.32	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	23,269	33.08	769,738.52	
	トルコ・リラ小計	229,244		9,196,681.10	
				(69,431,264)	
ユーロ	MYTILINEOS S.A.	2,302	16.99	39,110.98	
	OPAP SA	2,768	12.86	35,596.48	
	JUMBO SA	2,049	14.85	30,427.65	
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	31,000	0.99	30,640.40	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	50,735	1.07	54,337.18	
	NATIONAL BANK OF GREECE	10,532	3.86	40,600.86	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	3,004	15.50	46,562.00	
	PUBLIC POWER CORP	3,090	6.51	20,115.90	
	ユーロ小計	105,480		297,391.45	
				(43,056,334)	
カタール・リアル	QATAR FUEL QSC	9,401	19.88	186,891.88	
	QATAR GAS TRANSPORT(NAKILAT)	44,278	4.16	184,196.48	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	86,401	2.30	198,549.49	
	INDUSTRIES QATAR QSC	24,863	15.87	394,575.81	
	MASRAF AL RAYAN	99,571	3.81	379,265.93	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	14,986	12.25	183,578.50	
	QATAR ISLAMIC BANK	28,487	25.20	717,872.40	
	QATAR NATIONAL BANK	76,905	20.00	1,538,100.00	
	THE CMMERCIAL BANK QSC	55,931	6.22	347,890.82	
	BARWA REAL ESTATE CO	24,350	3.40	82,765.65	
	OOREDOO QSC	12,549	10.25	128,627.25	
	QATAR ELECTRICITY & WATER COMPANY	5,940	19.00	112,860.00	
	カタール・リアル小計	483,662		4,455,174.21	
				(170,945,034)	
	合 計	44,060,479		14,688,255,218	
				(14,688,255,218)	

（注）１．通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

２．合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
投資証券	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	45,561	1,093,008.39	
	メキシコ・ペソ 小計		45,561	1,093,008.39 (7,935,240)	
	南アフリカ・ランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	60,640	830,161.60	
	南アフリカ・ランド 小計		60,640	830,161.20 (6,724,308)	
投資証券 小計				14,659,548 (14,659,548)	
合計				14,659,548 (14,659,548)	

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計 額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 59銘柄	100.0%	—	5.6%
イギリス・ポンド	株式 1銘柄	100.0%	—	0.0%
香港・ドル	株式 190銘柄	100.0%	—	21.4%
マレーシア・リンギット	株式 34銘柄	100.0%	—	1.5%
タイ・バーツ	株式 43銘柄	100.0%	—	2.2%
フィリピン・ペソ	株式 20銘柄	100.0%	—	0.7%
インドネシア・ルピア	株式 25銘柄	100.0%	—	2.0%
メキシコ・ペソ	株式 22銘柄	97.8%	—	2.5%
	投資証券 1銘柄	—	1.2%	
ブラジル・レアル	株式 43銘柄	100.0%	—	3.2%
チリ・ペソ	株式 12銘柄	100.0%	—	0.6%
韓国・ウォン	株式 111銘柄	100.0%	—	12.3%
台湾・ドル	株式 87銘柄	100.0%	—	14.1%
インド・ルピー	株式 108銘柄	100.0%	—	15.2%
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	100.0%	—	0.1%
エジプト・ポンド	株式 2銘柄	100.0%	—	0.1%
クウェート・ディナール	株式 7銘柄	100.0%	—	1.0%
コロンビア・ペソ	株式 2銘柄	100.0%	—	0.0%
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	100.0%	—	0.2%
アラブ首長国連邦・ディルハム	株式 9銘柄	100.0%	—	1.4%
ポーランド・ズロチ	株式 15銘柄	100.0%	—	0.7%
南アフリカ・ランド	株式 36銘柄	98.8%	—	3.7%
	投資証券 1銘柄	—	1.2%	
中国・人民元	株式 237銘柄	100.0%	—	5.1%
サウジアラビア・リヤル	株式 37銘柄	100.0%	—	4.4%
トルコ・リラ	株式 12銘柄	100.0%	—	0.5%
ユーロ	株式 9銘柄	100.0%	—	0.3%
カタール・リアル	株式 12銘柄	100.0%	—	1.2%

（注）組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2022年11月30日現在）

資産総額	2,423,473,920円
負債総額	5,201,310円
純資産総額（ - ）	2,418,272,610円
発行済口数	1,414,424,808口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7097円

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（エマージング株式インデックス・マザーファンド）

（2022年11月30日現在）

資産総額	16,772,884,515円
負債総額	1,194,679,637円
純資産総額（ - ）	15,578,204,878円
発行済口数	4,766,013,148口
1口当たり純資産額（ / ）	3.2686円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

（１）受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

（３）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（４）内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（５）その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日

以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1）運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2）運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3）運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2022年11月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、123本であり、その純資産総額は2,967,473百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表ならびに第26期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2021年 3 月31日現在)			当事業年度 (2022年 3 月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		3,455,294			4,391,110	
有価証券		22,281			23,294	
前払金		59,450			119,649	
前払費用		20,090			29,290	
未収入金		795,709			688,466	
未収還付法人税等		592			-	
未収委託者報酬		651,298			685,229	
未収収益		41,992			42,751	
流動資産計		5,046,710	70.1		5,979,793	75.8
固定資産						
有形固定資産		4,695			375	
建物附属設備	1	-			0	
器具備品	1	4,695			375	
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0			0	
投資その他の資産		2,149,769			1,904,306	
長期差入保証金		55,283			71,694	
繰延税金資産		2,088,211			1,826,336	
その他投資		6,275			6,275	
固定資産計		2,154,465	29.9		1,904,682	24.2
資産合計		7,201,176	100.0		7,884,475	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 （2021年3月31日現在）			当事業年度 （2022年3月31日現在）		
	金 額		構成比	金 額		構成比
（負債の部）			%			%
流動負債						
預り金		141,855			172,682	
未払金		300,612			344,370	
未払手数料	163,883			177,539		
その他未払金	136,728			166,831		
未払費用		11,026			11,699	
未払法人税等		-			296,332	
未払消費税等		79,008			30,068	
賞与引当金		76,891			74,876	
流動負債計		609,394	8.5		930,030	11.8
固定負債						
退職給付引当金		81,500			84,840	
固定負債計		81,500	1.1		84,840	1.1
負債合計		690,894	9.6		1,014,871	12.9
（純資産の部）			%			%
株主資本		6,510,281	90.4		6,869,604	87.1
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,091,161			6,450,484		
純資産合計		6,510,281	90.4		6,869,604	87.1
負債・純資産合計		7,201,176	100.0		7,884,475	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日		当事業年度 自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%
営業収益				
委託者報酬	2,468,063		2,655,508	
投資顧問収入	2,871,928		3,030,659	
その他営業収益	78,227		85,660	
営業収益計	5,418,219	100.0	5,771,828	100.0
営業費用				
支払手数料	631,100		711,649	
広告宣伝費	28,458		53,735	
公告費	1,140		1,140	
調査費	527,766		712,486	
調査費	268,033		407,466	
委託調査費	259,021		304,641	
図書費	711		378	
委託計算費	242,239		485,872	
営業雑経費	38,381		29,696	
通信費	4,038		3,997	
印刷費	11,238		7,276	
協会費	18,183		12,853	
諸会費	5		55	
その他	4,915		5,512	
営業費用計	1,469,086	27.1	1,994,579	34.6
一般管理費				
給料	1,307,873		1,568,661	
役員報酬	235,947		425,268	
給料・手当	800,039		787,766	
賞与	210,310		285,950	
賞与引当金繰入額	61,576		69,676	
交際費	728		1,607	
旅費交通費	801		676	
租税公課	6,244		32,240	
不動産賃借料	91,686		60,478	
退職給付費用	71,604		74,675	
固定資産減価償却費	20,149		2,571	
福利厚生費	126,174		130,238	
諸経費	202,081		186,753	
一般管理費計	1,827,345	33.7	2,057,903	35.7
営業利益		39.2		29.8
営業外収益				
為替差益	123		18	

有価証券運用益		1,026			1,013	
雑収入		36			881	
営業外収益計		1,186	0.0		1,913	0.0
営業外費用						
移転価格調整金		1,306,329			363,220	
為替差損		656			214	
有価証券運用損		-			1	
雑損失		193			329	
営業外費用計		1,307,179	24.1		363,766	6.3
経常利益		815,794	15.1		1,357,491	23.5
特別利益						
事業再構築費用戻入		102			7,084	
特別利益計		102	0.0		7,084	0.1
特別損失						
事務処理損失		8,806			146	
固定資産除却損		45,130			2,326	
特別損失計		53,937	1.0		2,472	0.0
税引前当期純利益		761,960	14.1		1,362,102	23.6
法人税,住民税及び事業税		530	0.0		261,905	4.5
法人税等調整額		281,513	5.2		261,874	4.5
当期純利益		479,916	8.9		838,322	14.5

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,144,244	6,253,364	6,563,364	6,563,364
当期変動額							
剰余金の配 当	-	-	-	(533,000)	(533,000)	(533,000)	(533,000)
当期純利益	-	-	-	479,916	479,916	479,916	479,916
当期変動額合 計	-	-	-	(53,083)	(53,083)	(53,083)	(53,083)
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,091,161	6,200,281	6,510,281	6,510,281

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,091,161	6,200,281	6,510,281	6,510,281
当期変動額							
剰余金の配 当	-	-	-	(479,000)	(479,000)	(479,000)	(479,000)
当期純利益	-	-	-	838,322	838,322	838,322	838,322
当期変動額合 計	-	-	-	359,322	359,322	359,322	359,322
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	6,869,604

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。この変更による当財務諸表への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による当財務諸表への影響はありません。

表示方法の変更

従来、損益計算書の「一般管理費」の「事務手数料」に含めていたステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払う「移転価格調整金」は、グループ内の精算の目的等をより適切に反映させるため、当事業年度より「営業外費用」の「移転価格調整金」として表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の損益計算書において「一般管理費」の「事務手数料」として表示していた1,306,329千円を「営業外費用」の「移転価格調整金」として組替えて表示しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益は363,220千円、前事業年度の営業利益は1,306,329千円、それぞれ増加しています。経常利益以下に影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,826,336千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2021年3月 31日現在)	当事業年度 (2022年3月 31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 52,734 千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 30,399千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額77,977千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額1,306,329千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。	移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額85,395千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額363,220千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	533,000千円	85,967.74円	2020年3月31日	2020年6月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	479,000千円	利益剰余金	77,258.06円	2021年3月31日	2021年6月25日

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	479,000千円	77,258.06円	2021年3月31日	2021年6月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000千円	利益剰余金	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

2021年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	3,455,294	3,455,294	—
(2) 未収入金	795,709	795,709	—
(3) 未収委託者報酬	651,298	651,298	—
(4) 預り金	141,855	141,855	—
(5) 未払手数料	163,883	163,883	—
(6) その他未払金	136,728	136,728	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 預り金、(5) 未払手数料及び(6) その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

2022年3月31日現在

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2022年3月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度 (2021年3月 31日 現在)	当事業年度 (2022年3月 31日 現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 22,281千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,026千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 23,294千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,011千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
2011年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日
退職給付債務の期首残高	420,524
勤務費用	55,967
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	25,944
退職給付の支払額	51,930
退職給付債務の期末残高	450,505

(単位：千円)

	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
退職給付債務の期首残高	450,505
勤務費用	58,354
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	10,018
退職給付の支払額	18,668
退職給付債務の期末残高	480,173

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日
年金資産の期首残高	339,872
期待運用収益	2,511
数理計算上の差異の発生額	25,875
事業主からの拠出額	52,607
退職給付の支払額	51,930
年金資産の期末残高	368,935

(単位：千円)

	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
年金資産の期首残高	368,935
期待運用収益	2,728
数理計算上の差異の発生額	2,919
事業主からの拠出額	52,354
退職給付の支払額	18,668
年金資産の期末残高	402,431

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	450,505
年金資産	368,935
	81,570
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	81,570
未認識数理計算上の差異	69
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,500

(単位：千円)

	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	480,173
年金資産	402,431
	77,742
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	77,742
未認識数理計算上の差異	7,098
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,840

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	52,417
(1)勤務費用	55,966
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,510
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	25,059
(6)その他	15,300

(単位：千円)

	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	55,694
(1)勤務費用	58,354
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,728
(4)過去勤務費用の費用処理額	0
(5)数理計算上の差異の費用処理額	69
(6)その他	-

6．年金資産に関する事項

前事業年度（2021年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 97.9%

その他 2.1%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2022年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 98.1%

その他 1.9%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2021年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2022年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 当社の確定拠出制度への要拠出額は19,186千円であります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 当社の確定拠出制度への要拠出額は18,980千円 であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 賞与引当金繰入超過額 21,034 退職給付引当金 26,660 (注) 繰越欠損金 1,987,863 その他 52,654 繰延税金資産 合計 2,088,211 繰延税金負債との相殺 - 繰延税金資産の純額 2,088,211	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 賞与引当金繰入超過額 19,674 退職給付引当金 27,681 (注) 繰越欠損金 1,727,082 その他 51,898 繰延税金資産 合計 1,826,336 繰延税金負債との相殺 - 繰延税金資産の純額 1,826,336

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2021年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	848,990	1,138,872	1,987,863
繰延税金資産	-	-	-	-	848,990	1,138,872	(*2) 1,987,863

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,987,863千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,987,863千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2022年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	597,044	157,331	972,706	1,727,082
繰延税金資産	-	-	-	597,044	157,331	972,706	(*2) 1,727,082

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,727,082千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,727,082千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2021年3月31日 現在）	当事業年度（2022年3月31日 現在）
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目 6.8%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 8.0%
その他 0.4%	その他 0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 37.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 38.4%

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は14,661千円であります。当事業年度において、本社オフィスの一部解約等に伴う原状回復費用の精算が行われたことから、資産除去債務の総額は、20,679千円減少しました。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）
該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所 有）割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・スト リート・バン ク・アソ シエーツ・トラ スト・カンパ ニー	米国 マサチューセツ クス州ボスト ン市	29百万 米ドル	銀行、 投資顧問、投 資信託委託業 務、及びそれ らの関連業務	なし	なし	助言などの投 資顧問サービ スの提供並び に受入れ ソフトウェアの 使用契約 人件費等及び 事務手数料の 支払	ソフトウェア 使用料の支払	210,494	前払金	170
								投資顧問料の 支払	182,861		
								人件費等の支 払	178,279	未払金	19,408
								事務手数料の 受取 移転価格調整 金の支払	77,977 1,306,329		
	ステート・スト リート信託 銀行株式 会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計 理の事務サー ビスの受入れ 兼職社員の 人件費支払等	投資信託計理 業務委託	38,231	前払金	59,280
								人件費等の支 払	133,561		
	ステート・スト リート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・リミテ ッド・キン グダム	英国 ロンドン	62百万ポ ンド	投資顧問、投 資信託委託業 務	なし	なし	投資顧問 サービスの受 入れ	投資顧問料の 支払	17,282	-	-
	ステート・スト リート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・シンガ ポール	シンガポール シンガポール 市	136万シン ガポールド ル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問 サービスの受 入れ及び ETF商 品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の 支払	249 21,878	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社にしましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

- 5 . ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所 有）割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・スト リート・バン ク・アソ シエーツ・トラ スト・カンパ ニー	米国 マサチューセツ 州ボストン 市	29百万 米ドル	銀行、 投資顧問、投 資信託委託業 務、及びそれ らの関連業務	なし	なし	助言などの投 資顧問サービ スの提供並び に受入れ ソフトウェアの 使用契約 人件費等及び 事務手数料の 支払	ソフトウェア 使用料の支払	351,919	前払金	598
								投資顧問料の 支払	221,949		
								人件費等の支 払	396,782	未払金	28,457
								事務手数料の 受取 移転価格調整 金の支払	85,395 363,220		
	ステート・スト リート信託 銀行株式 会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計 理の事務サー ビスの受入れ 兼職社員の人 件費支払等	投資信託計理 業務委託	38,999	前払金	119,051
								人件費等の支 払	127,476		
	ステート・スト リート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・リミテ ッド・カン パニー	英国 ロンドン	62百万ポ ンド	投資顧問、投 資信託委託業 務	なし	なし	投資顧問サ ービスの受入 れ	投資顧問料の 支払	19,193	-	-
	ステート・スト リート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・シンガ ポール	シンガポール シンガポール 市	136万シン ガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サ ービスの受入 れ及びETF商 品の紹介	紹介料の受取		-	-
								投資顧問料の 支払	264		
									24,400		

（注） 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

- ５．ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
1株当たり純資産 1,050,045円38銭 1株当たり当期純利益 77,405円89銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,108,000円68銭 1株当たり当期純利益 135,213円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
当期純利益（千円）	479,916	838,322
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	479,916	838,322
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別		第26期中間会計期間末 (2022年 9 月30日現在)	
		金 額	構成比
科 目			
(資産の部)			%
流動資産			
預金		4,446,406	
有価証券		24,592	
前払金		159,874	
前払費用		40,096	
未収入金		666,558	
未収委託者報酬		696,844	
未収収益		332,924	
流動資産計		6,367,296	78.7
固定資産			
有形固定資産		217	
建物附属設備	1	0	
器具備品	1	217	
無形固定資産		0	
ソフトウェア		0	
投資その他の資産		1,718,565	
長期差入保証金		70,605	
繰延税金資産		1,641,684	
その他投資		6,275	
固定資産計		1,718,783	21.3
資産合計		8,086,080	100.0
(負債の部)			%
流動負債			
預り金		208,287	
未払金		331,954	
未払手数料		187,989	
その他未払金		143,964	
未払費用		12,450	
未払法人税等		260,511	
未払消費税等	2	39,257	
賞与引当金		222,430	
流動負債計		1,074,892	13.3
固定負債			
退職給付引当金		81,084	
固定負債計		81,084	1.0
負債合計		1,155,977	14.3
(純資産の部)			%
株主資本		6,930,102	85.7
資本金		310,000	
利益剰余金		6,620,102	
利益準備金		77,500	
その他利益剰余金			
別途積立金		31,620	
繰越利益剰余金		6,510,982	
純 資 産 合 計		6,930,102	85.7
負 債 ・ 純 資 産 合 計		8,086,080	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第26期中間会計期間 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日	
		金額	構成比
営業収益			%
委託者報酬		1,340,822	
投資顧問収入		1,438,017	
その他営業収益	1	8,341	
営業収益計		2,787,181	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		911,759	
支払手数料		372,319	
その他営業費用	1	539,440	
一般管理費	2	889,637	
営業費用・一般管理費計		1,801,397	64.6
営業利益		985,783	35.4
営業外収益	1	338,498	12.1
営業外費用		503	0.0
経常利益		1,323,778	47.5
特別損失		4,303	0.2
税引前中間純利益		1,319,474	47.3
法人税,住民税及び事業税		236,323	8.5
法人税等調整額		184,652	6.6
中間純利益		898,498	32.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	6,869,604
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	838,000	838,000	838,000	838,000
中間純利益				898,498	898,498	898,498	898,498
当中間期変動額合計	-	-	-	60,498	60,498	60,498	60,498
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	6,510,982	6,620,102	6,930,102	6,930,102

〔重要な会計方針〕

	第26期中間会計期間 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～ 7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に、計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。ただし、これによる具体的な会計方針の変更は無く、したがって、時価算定会計基準適用指針の適用にともなう当中間会計期間における中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書への影響は有りません。

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日 現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	30,556 千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第26期中間会計期間 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額8,213千円は中間損益計算書のその他営業収益、334,362千円は中間損益計算書の営業外収益にそれぞれ含まれております。また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額123,206千円は、中間損益計算書のその他営業費用に含まれております。	
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	409千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間

自 2022年 4 月 1 日

至 2022年 9 月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	6,200	—	—	6,200

2. 当中間会計期間中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株あたりの 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000 千円	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

（金融商品関係）

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日 現在)	
1. 金融商品の時価等に関する事項	預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項	前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日 現在)	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	24,592千円
当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	1,297千円

（資産除去債務関係）

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日 現在)	
資産除去債務の総額の期中における増減はありません。	

（デリバティブ取引関係）

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日 現在)	
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	

（セグメント情報等）

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日 現在)
（セグメント情報） 当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。 （セグメント関連情報） 1. 商品およびサービスごとの情報 単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。 （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報） 該当事項はありません。 （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報） 該当事項はありません。 （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報） 該当事項はありません。

（収益認識関係）

第26期中間会計期間 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日
当社は、「（セグメント情報等）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。 (1) 収益の分解情報 中間損益計算書に記載のとおりです。 (2) 収益を理解するための基礎となる情報 重要な会計方針「5. 収益の計上方法」に記載のとおりです。 (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

第26期中間会計期間 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日											
1株当たり純資産額	1,117,758円50銭										
1株当たり中間純利益	144,919円11銭										
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。											
注）１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。											
<table><tr><td colspan="2">第26期中間会計期間 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日</td></tr><tr><td>中間純利益（千円）</td><td>898,498</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式にかかる中間純利益（千円）</td><td>898,498</td></tr><tr><td>期中平均株式数（株）</td><td>6,200</td></tr></table>		第26期中間会計期間 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日		中間純利益（千円）	898,498	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる中間純利益（千円）	898,498	期中平均株式数（株）	6,200
第26期中間会計期間 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日											
中間純利益（千円）	898,498										
普通株主に帰属しない金額	-										
普通株式にかかる中間純利益（千円）	898,498										
期中平均株式数（株）	6,200										

（重要な後発事象）

第26期中間会計期間 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社にとって重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2022年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2022年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社	19,495百万円 （2022年9月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

書類名	提出年月日
有価証券報告書	2022年 2月15日
有価証券届出書	2022年 2月15日
半期報告書	2022年 8月15日
有価証券届出書の訂正届出書	2022年 8月15日

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 伊藤 雅人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2023年1月27日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート新興国株式インデックス・オープンの2021年11月16日から2022年11月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープンの2022年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月16日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 稲葉 宏和

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。